

福岡県議会議員

きりあけ和久 県政報告 第14号



新型コロナウイルス感染対策応援「八女新茶」進呈事業

福岡県茶生産組合連合会(蔵内勇夫会長)とJAふくおか八女茶業部会(江島一信部会長)は、5月1日(八十八夜)に「新型コロナウイルス感染症対策本部」の本部長を務める小川洋知事を訪問し、「八十八夜の新茶はおいしく、健康に良いと言われております。ホテルで療養されているみなさまに八女の新茶を飲んでいただき、療養者のみなさまが回復に近づかれますように届けていただきたい」として、八女新茶のティーパック700袋(一袋15個入り)を進呈しました。

ご挨拶

はじめに、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に對し、深く哀悼の意を表し、今も闘病生活を送られている方々の一日も早い回復をお待ち申し上げます。また、コロナウイルス感染症対策に身を挺してご尽力を賜っております医療関係者のみなさまをはじめ、様々な現場で社会を支えていただいておりますみなさまに、県民の一人として衷心より感謝を申し上げます。

福岡県議会議員

桐明 和久

七月七日から五月三十一日までの施設の休業等についてもご協力の要請をいたしました。みなさまのご協力の結果、国の「緊急事態宣言の解除」を受け、五月五日から県内では一部を除き「休業要請の解除」をすることができました。

医療提供体制については、六十六の感染症病床に感染症指定医療機関及び入院協力医療機関等の一般病棟を加え、現在四三〇床を確保し、さらに五七〇床を目標に、各医療機関に要請を行っております。また、軽症・無症状者については、北九州市内(二一九室)、福岡市内(四九五室)、久留米市内(五二二室)の三施設で計八二六室の民間宿泊療養施設を確保しました。

このように感染拡大を食い止めるまで「あと一息」のところに来ています。しかし、一旦、感染者数のピークを越えながら再び増加に転じた北海道の例もあります。本県も全く予断を許さない状況と考へます。まずは自分や身の回りの方々の感染を防止するために「手洗い・マスクの着用」、「不要不急の外出を控える」、「密閉・密集・密接を回避する」など、自分で出来ることを引き続き実践していただきますようお願いいたします。

県議会では、二月議会が二月二十六日より三月二十七日まで開かれ、国の補正予算に係る経済対策の効果を速やかに発揮させるために、令和元年度補正予算と一体となった十四ヶ月予算となる令和二年当初予算の規模は、一般会計で一兆八五二七億円(前年度比三・七%増)、十四ヶ月予算(兆八八四八億円)前年度比五・五%増)となりました。

主要施策として、第一は、豪雨災害の復旧・復興を加速するとともに防災減災に取り組むことであり、豪雨災害により被災した道路や河川等の復旧を着実に推進するとともに、災害再発防止対策に取り組みます。また、地域防災力の向上を図り安全対策を加速するとともに、地域での防災減災活動を支援してまいります。

第二は、「地方創生の推進」であります。少子高齢化・人口減少、第四次産業革命の進展、人生二〇〇年代の到来という時代の変化に對し、地方創生の実現に向け、県民の誰もが「住み慣れたところで働く、暮らす、育てる」ことができる地域社会を作っていく事であり、まず、「住み慣れたところで働く」

であり、県内雇用の八割を担い、経済発展の原動力である中小企業の支援、合わせて「第四次産業革命」の進展など、先端成長産業の振興、稼げる農林水産業の振興、宿泊税を活用した新たな観光振興策を進めてまいります。

次に、「住み慣れた所で暮らす」は、県民一人一人の健康寿命を延ばす「ふくおか健康づくり県民運動」の推進、「福岡県スポーツ推進基金(仮称)」を創設し、トップアスリートの育成、大規模スポーツ大会の誘致・開催など、スポーツの力で県民生活を元気にする「スポーツ立県福岡」を推進してまいります。文化芸術の振興においては、「新県立美術館」基本計画の策定、人口減少の中での地域の活力を維持していくためにも重要な施策として「女性・高齢者・障がいのある人の活躍推進」、「快適な生活環境の整備」等を実施してまいります。

最後に、「住み慣れた所で育てる」は、「幼児教育・保育の無償化」として「幼児教育・保育の無償化」、「高校生等の修学支援」、「高校教育の無償化実施」など、「社会の宝」である子どもたちが地域で活躍する「人材」に育つよう、「ふくおか未来人材の育成」を行ってまいります。

こうした取り組みを進め「人生二〇〇年時代」を誰もが生き生きと活躍し、健康で充実した人生を過ごせる「二〇〇年グッドライフ福岡県」を目指してまいります。

補正予算は、一般会計で七〇六億五〇〇万円余となり、補正後の一般会計の総額は、一兆九二二三億七九〇〇万円余となります。

主な内容は第一に、「感染拡大防止と医療提供体制の強化」であります。感染拡大防止対策では、学校等や福祉施設における強化対策として、マスク、消毒液等の衛生用品の配布や環境整備を支援します。医療提供体制の強化では、検査体制の充実、患者受け入れ態勢の充実、医療機関や医療従事者に対する支援、治療薬等の開発支援、学校の臨時休業に対する環境整備等を支援します。

第二は、「事業継続の支援」であります。国の支援と合わせた県での「事業者の方向け」と「世帯や個人の方向け」については、別紙の「新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内」を参照してください。

第三に、「地域経済の回復と社会構造の改革」であります。新型コロナウイルス感染症の収束後、速やかに「地域経済の回復を図るために」や観光復興支援、受入環境の整備を支援します。

本予算の編成に伴い、感染拡大による事業の見直し(東京二〇二〇オリンピック・パラリンピック関連事業、国際交流関連事業、イベント事業、県職員の出張旅費等)により、七億七八〇〇万円余の減額補正をおこないます。

冒頭お願いいたしました、私たちが日常的な生活を取り戻すには、安全で効果的な治療薬とワクチンの開発が不可欠であり、感染防止の取り組みは長期戦になると思っております。生活するうえでウイルスの存在を前提としての経済活動や生活を続ける状況が続きます。県として、県民のみなさまのご協力とご理解をいただき、一日も早い収束を目指して取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

きりあけ和久スローガン
1. 「生命」を守る
2. 地域の活性化をはかる

令和元年十二月議会

(十二月二日～十二月十九日)

一般質問 (十二月十日)

近年の異常気象による豪雨に
対応した河川改修について

桐明

今、スペインでCOP25が開催されておられ、今日は日本からも小泉環境大臣が出席し、各閣僚級会議が開催されます。四日に開催された会合での報告の中で、ドイツの環境NGOが、熱波や干ばつ、洪水などによる世界各国の被害を分析した結果、昨年一年間に異常気象による世界でもっとも深刻な被害を受けたのは、記録的な豪雨や猛暑に見舞われた日本だったとする分析を発表し、温暖化対策の強化を呼びかけました。

本年度も、日本各地で多くの自然災害に見舞われました。特に十月の台風十九号による豪雨災害、氾濫等による浸水範囲や土砂災害による被害状況は、死亡者九十三人、行方不明三人、河川決壊は七県の七十一河川で一四〇箇所(内国管理河川で七県十二箇所、県管理河川で六十七河川、二二八箇所)、土砂災害箇所は二十都県で八二二箇所、住宅被害八万七四〇〇棟余、避難所での生活を余儀なくされた方が二二六七人となっており、一つの台風による被害としては最も大きな災害となり、国も対策の見直しを迫られる記録的な豪雨災害になりました。国土交通省は、河川氾濫による災害リスクが事前に明示されていた地域で多くの被害が出たことに対して、洪水の危険にさらされる川沿い地域の住民に対し、集団移転費用補助制度の適用要件の緩和をし住民集団移転を促す等、災害を未然に防ぎ、住民

の生命、財産を災害から守る取り組みの促進を図っております。

今回の被害が大きかったのは、台風十九号により、国が管理する一級河川の堤防が同時に多発的に氾濫や決壊が発生したことにより、住民に深刻な被害が発生しました。

国は全国では堤防等の整備を行なっていますが、その進捗を上回る勢いで近年の異常気象による豪雨が頻発しております。

私の地元にあります一級河川矢部川は、八女市とみやま市を境に下流側を国が管理し、上流側を県管理河川となっております。本河川は、平成二十四年の九州北部豪雨により甚大な被害を受け、国・県での改修工事が行われましたが、今日の異常気象による豪雨に耐えることが出来るのか心配であります。

そこで、国・県管理の河川の整備状況はどうなっているのか、お聞きします。

小川知事

矢部川の国と県の整備状況についてであります。矢部川については、氾濫した時の影響が大きい下流区間については国、上流区間については県が管理しており、平成二十四年七月九州北部豪雨を受けて、国と県で連携して河川改修を行い、国においては河道拡幅や堤防の補強を、県においては河道拡幅や掘削を実施し、いずれも平成二十九年に事業が完成しております。近年の降雨状況を踏まえ、国においては更なる安全性の向上を図るため、国が管理する区間の河川整備計画を平成二十八年十一月に見直し、これに基づき、順次、堤防の嵩上げなどの河川改修を進めていると承知しております。また、県におきましては、浸透による堤防破壊を防止するために既存の堤防の補強

工事を進めております。

桐明

次に、県管河川についてお聞きします。本年八月の大雨により八女市域を流れる県管理河川の山ノ井川・花宗川が氾濫し、床上四十二戸、床下八十戸の浸水被害が発生し、市管理河川から流れ込む合流部の県管河川の水位が上がり、内水被害も発生しております。同じく広川町域においても、広川・長延川が越水し、全壊三戸、床上二十七戸、床下四十三戸の被害が発生しました。被災されたみなさまよりその都度毎回、早急の改修の要望をいただいておりますが、管理者の県からは「原則として河川は下流から改修するため上流の改修はできません」とのことです。理解はできませんが、現状のままだと毎年、またいつ災害が発生するの心配であり、早急の対応を要望されております。原則として無理ならば、応急対策として何かできないのかお聞きします。

小川知事

本年八月の大雨により浸水被害が発生した山ノ井川、花宗川、広川及び長延川の応急対策についてであります。河川改修は原則として下流から行うことから、上流における応急対策については、下流への影響を慎重に検討する必要があります。その



上で、現在の流下能力を阻害している堆積土砂の撤去や樹木の伐採を行っており、治水上の安全度の確保に努めてまいります。

桐明

さて、平成二十四年の九州北部豪雨から七年が過ぎました。国の激甚災害の指定をいただき、国・県の支援により復旧・復興が由来しました。しかし、昨年の七月豪雨や今年の台風十九号といった最近の豪雨災害は、近年の異常気象を象徴しており、一昔前梅雨の長雨ではなく、平成二十九年七月九州北部豪雨のような、局所的、集中的なものであり、台風を含めるといわゆる出水期は十月末までも思われます。さらに、大きな河川ではなく、流域面積が比較的狭い中小河川においては、急激に河川の水位が上昇するために、私の住んでいる八女地域では、このような河川が多く、豪雨のたびに河川沿線で災害が起きないか、また、復旧した箇所が壊れないか心配であります。異常気象とは、ある場所ですら十年に一回程度しか起こらない、まれな現象をいいますが、一年のうち何度も起こる今日の気候は、もう異常ではなく、定常化しています。国土交通省の社会資本整備審議会

の河川分会においては「施設の能力には限界があり、施設だけでは防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」との意識改革が必要であるとされております。災害は「時」、「場所」、「相手」を選びません。このことを踏まえ、ハード対策に加え、ソフト対策についても県では取り組んでいるとは思いますが、やはり、ハード対策をしっかりとやって行くべきだと思っております。

したハード対策として、災害を未然に防止、軽減する河川改修と災害発生後の原形復旧や改良復旧といった災害復旧は、いずれも大変重要な対策と考えますが、今後どのように取り組んでいくのか、お聞きします。

小川知事

近年の異常気象に対応したハード対策についてであります。河川改修は近年の降雨状況、過去の浸水被害、流域の人口や家屋等の集積状況、費用対効果等を総合的に判断し、優先度の高い河川から実施しております。一方、災害復旧は、災害箇所における河川の勾配や河床の状況といった被災原因を検証し、被災箇所の強化を行う原形復旧を行うとともに、必要に応じて川幅の拡幅や河床の掘削等を実施する改良復旧を行っております。今後とも近年の降雨状況を踏まえ、計画的な河川改修を進めるとともに、被災状況に対応した災害復旧を実施し、災害に強い県土づくりに努めてまいります。

桐明

要望をいたします。県でも河川改修は行っていますが、その進捗を上回る勢いで近年の異常気象による豪雨が発生しており、災害は、短時間での降雨により水位・流量及び流速が一気に上昇した河川断面不足によって氾濫したものであります。その中、県管理河川花宗川には、調整池の整備が行われており、今回は、その効果があったとの報告を受けており、早期の完成をお願いいたします。併せて、今回氾濫して被害があった河川についても、調整池の検討をお願いいたします。また、市管理河川が県管理河川に流れ込む合流箇所

の検討を要望し、質問を終わります。

令和二年二月議会

(二月二十六日～三月二十七日)

一般質問 (三月九日)

歯科衛生士の確保について

桐明

さて、知事にお聞きしますが、知事は歯の定期検診を受けているのか、お尋ねします。

体力の衰えが現われてくる順番としてよく言われるのが「歯、目」と続くように、自分の歯で良く噛み、おいしく食べる楽しみは、生きる意欲にもつながり、健康維持のためにも日本歯科医師会等によって「八〇二〇運動」が提唱されております。

さて知事は、本年度当初予算の概要説明の中で「人生一〇〇年時代を誰でもがいきいきと活躍し、健康で充実した人生を過ごせる一〇〇年グッドライフ福岡県の構築を目指してまいります」と説明されており、「県民の皆様が生涯にわたり安心して暮らし、そして元気に活躍し続けるためには、健康寿命をさらに延ばしていくことが重要です」と述べておられます。またその中で「県民一人一人の健康寿命を延ばすべくおか健康づくり県民運動」を掲げておられ、その情報発信サイトを見てもみますと、その中の「健康づくり情報」では、歯科口腔保健週間(歯と口の健康習慣)や「いい歯、いい歯」週間等による普及啓発や、「適切な咀嚼習慣が肥満・メタボを予防し、脳の活性化による認知症の予防にもつながる可能性がある」等の健康づくり情報が提示されております。私は、福岡県が推進に関する条例を制定して進めている「歯科口腔保

険の推進」について、平成二十八年の予算特別委員会でも質問をし、教育長からは「フッ化物洗口については、科学的根拠に基づき行う虫歯予防方法の一つとして、子ども達にとって一定の効果があると認識しており、フッ化物の洗口の理解が進むよう努めてまいります」と答弁していただき、知事からは「普及啓発が進んでいない状況にあり、今後これまで以上に丁寧な説明を行い、県下全域で保護者説明会が実施できるよう、県教育委員会と連携して事業を進めてまいりたいと考えております」と答弁していただいております。

そこでまず、あれから四年が経過してはいますが、学童期フッ化物洗口の取り組みの現状についてお聞きします。

また、今後フッ化物洗口を広げて行くために、県はどのように取り組んでいくつもりなのか、お聞きします。

小川知事

本県では、平成二十九年年度から二年間、六つの小学校においてフッ化物洗口のモデル事業を実施し、その成果を小学校、市町村教育委員会を対象とした報告会で紹介することにより、学校における導入を促してきました。

今年度からは、市町村が主体となつてフッ化物洗口を実施できるよう、必要物品の購入にかかる経費や保護者会説明会等の開催にかかる経費について助成を行うこととし、副市町村会議や市町村の担当課長会議において働きかけてきました。現在、県内十三校でフッ化物洗口が行われており、新たに大川市の七校が来年度から実施に向けて準備を進めているところであります。引

き続き、県歯科医師会、県学校歯科医会、県教育委員会等しつかり連携しながら、市町村や学校へ出向き説明を行うなど、フッ化物洗口の拡大を図ってまいります。

桐明

さて、先ほど述べましたように健康寿命の延伸の為に口から食べるということには生きる力になり、特に在宅や高齢者施設等の場で歯科医師と同様に歯科衛生士の果たす役割りは、ますます重要になっております。

歯科衛生士は、歯科治療において、歯科医師が診察を行う際の補助を行ったり、虫歯や歯周病にならないための予防処置を行います。また、患者の口の健康を守るための指導も行っており、資格を取るためには、専門学校、短大で指定された教科を学び、国家試験に合格しなければなりません。資格取得後の就業場所別に見ると、診療所が九十四%、病院が四%、市町村が一・六%となっており、近年は介護保険施設等が増加しており、高齢化により、患者が通院せずに歯科医師の診察、治療を受けられる「訪問歯科診察」の需要が高まっております。訪問歯科の現場では、診療・治療を行う歯科医師以外に、歯科医師の指示のもと、要介護者(児)の定期的な口腔健康管理を行い、食べ物の噛み方・飲み込み方の現状維持や向上の仕方、いわゆる誤嚥性肺炎の予防について助言や指導をするなども歯科衛生士の仕事の一つであります。

しかし、歯科衛生士の不足は全国的に見られ、本県においても充足率は、一医療機関当たり一・二名と言われていますが、地域による偏在が生じている状況であり、都心部以外では深刻な歯科衛生士の不足に陥っております。人材を育成する全国の歯

科衛生士専門学校の状況を見ても、入学者数が定員に満たない養成機関も増加傾向にあり、平成三十年度は、約六割が定員割れとなっており、福岡県下歯科衛生士養成校の在校生数を見ても、八学校の内六校は定員割れをしており、厳しい状況となっております。

この現状を見ますと、知事が高らかに掲げてあります「県民一人一人の健康寿命をさらに延ばしていく」ためにも、歯科衛生士という職業の素晴らしさとこれからの高齢化社会の中で必要として求められる人材の育成支援を行うべきであると考えます。

そこでお聞きしますが、現在県では「福岡県看護師等修学資金制度」を実施しており、その対象が「県内の保健師、助産師、看護師及び准看護師の養成施設に在学する方」と規定されており、歯科衛生士養成施設の学生は対象とされておられません。

小川知事

高齢者の口腔の健康を維持することは、栄養状態を良好にし、ひいては体全体の健康状態を保つことにつながります。高齢化の進展に伴い、口腔ケアを行う歯科衛生士の役割は、ますます重要になってくると認識しております。

お尋ねの修学資金については、現在、看護職員を対象とする制度となっております。本県では不足が見込まれており、特に確保が困難な中小病院や診療所等において、将来看護業務に従事しようとする学生に修学資金を貸与することにより、看護職員の確保を図る

ためのものであります。

一方、歯科衛生士については、県全体で見ると、人口十万人当たり、歯科診療所一カ所あたりの就業者数は、全国平均を上回っている状況であります。まずは、歯科衛生士の養成や離職の状況、地域における偏在の状況等を把握する必要があると考えております。その上で、修学資金制度の必要性を含めた確保方策の在り方について、県歯科医師会や県歯科衛生士会など関係団体と協議してまいります。

桐明

要望いたします。まずフッ化物洗口についてですが、新たに大川市七校が来年度から実施に向けて準備を進めているとの事ですが、その他、遠賀町をはじめ県内市町村でも実施に向けて本年度予算化を行っているところがあるようです。引き続き普及啓発に努めていただきますようお願いいたします。

次に歯科衛生士への支援についてですが、全国でも不足している状況でありますので、全国平均を上回っている、福岡県の現状である一医療機関当たり一・二人は厳しい状況には変わりません。本年度に県歯科衛生士会においても実態調査を行うとの事であり、実態調査による支援の検討をよろしく願います。

県立中等教育学校輝翔館の環境整備について

桐明

公立の中高一貫教育校は、中学校と高校の六年間を一貫して教育課程や学習環境の下で学び、生徒の個性や創造性を伸ばすことを目的として、平成十一年度から制度化されており、全国的にも中高一貫教育校に

対する関心は高く、現在、全国では六四〇校が設置されており。

本県においては、平成十六年度に育徳館中学校、門司学園中学校、輝翔館中等教育学校が開校し、また、平成二十七年には宗像中学校、嘉穂附属中学校が開校され、合わせて五校が設置されており、それぞれの学校がしっかりと地域に根差し、中高一貫教育校ならではの特色のある教育活動が行われております。

私の地元であります八女市黒木町に、県内唯一の公立中等教育学校輝翔館があります。この学校は、県立黒木高等学校が再編整備により廃校となる中、地元町長や住民の「県立学校を残してほしい」という強い要望により平成十六年に開校した学校であります。通学区域は、県下全域となっており、地元八女地区だけでなく、福岡市、北九州市、飯塚市、大川市、大牟田市等の多くの小学校からも生徒たちが入学しており、寮の設置や通学バス運行の対応が図られております。生徒の八割が通学生で、その内六割がバス利用者であります。人口減少が進む地元にとっては、中学校と高校の教育を一つの学校で六年間行うという特徴があり、十二歳から十八歳までの幅広い年齢の生徒が学校行事や部活動等で日常的に交流しており、こうした交流を通して、礼節や思いやり、社会性や自主性を持つ生徒の育成につながっており、少子・高齢化が進む町の活性化にも大いに貢献しております。

さて、このように充実した教育活動が行われている輝翔館ですが、近年の志願状況を見ると順風満帆とは言えない面もあります。平成二十七年の五校体制時には全体の志願倍率が三・五九倍であったのが、直近の令和二年度では一・九六倍に低下して

おり、特に輝翔館中等教育学校は一倍を割り込み〇・九七倍となっており、大変厳しい状況にあります。志願割れは様々な要因によるものと思われませんが、そのひとつには通学の利便性に課題があることも影響していると考えます。校歌に「藤の花咲く美しい街」と歌われている様に、自然豊かな黒木の地に学校があることは教育環境としては大変素晴らしいことですが、しかし、その一方で生徒の居住地によっては通学時間や費用の負担が大きくなることから志願を敬遠する向きがあると関係者は心配しています。

輝翔館では、バイクや自転車での通学が出来ない遠距離通学者のために寮の設置や保護者会による通学バスの運行がなされており、出来る限り保護者への経済負担が大きくなるように努力されているようですが、それでもかなりの経済的負担を感じている生徒・保護者がいらつしゃいます。こうした課題がある中で志願者数を増加させていくには、ぜひ輝翔館に入学したいと思ってもらえるような魅力ある教育活動を行うことが一層重要となります。そのためには学校現場での頑張りだけでなく県の支援がぜひとも必要であると考えます。

そこで教育長にお聞きしますが、県内唯一の公立中等教育学校である輝翔館に対して、これまでどのような支援を行ってきたのか、お聞きします。

また、志願割れをしていることで教育活動に支障が生じることを危惧しております。今後の支援の在り方や活性化の方策について、どのように考えておられるのか、教育長の見解をお聞きます。

教育長

県教育委員会としては、平成二十六年から、他県の県立高校に先駆けて生徒用タブレット端末や電子黒板を導入し、これを活用した探究的な学習を支援してまいりました。併せて、こうした特色のある教育活動を広報するための経費についても措置してきたところであります。更に、今後は、外国人留学生との交流事業や英語教育の充実等、学校が力を入れているグローバル人材の育成についても、学校活性化の取り組みとしてしっかりと支援してまいります。また、寄宿舎入寮の条件緩和など、保護者負担の軽減につながる方策についても検討してまいります。



桐明

要望させていただきまます。学校に通う生徒の中には、いじめや友人関係のトラブルなどから地元の学校に通えず志願する生徒も少なくないようでもあります。生徒の就学支援ということからも、ぜひ支援をお願いいたします。

障がい児通所支援事業所指定申請における知事指定について

桐明

質問に入ります前に、議場のみなさまにもご理解いただけますように、これまでの経緯について説明いたします。

なお、相談を受け、その後の昨年十二月二十三日より本年の二月二十八日まで、三回の話し合いを担当部署と行っておりますが、担当部署である福祉労働部障がい福祉課障がい福祉サービス指導室からの納得行く回答が無く、本日、議場において、障がい児通所支援事業所指定申請における指定者である知事に直接質問をさせていただきます。

平成三〇年七月三十一日に「障がい児通所支援事業所」等を新設する目的で、申請者Aが福岡県知事に対して申請した「障がい児通所支援指定申請書」を受理した際、添付書類とされる「事業所指定申請必要書類」である「実務経験証明書」が不足しているのに対し、事業所Bが平成三〇年六月十八日付で福岡県知事に対して届出した「障がい児通所支援事業」等変更届の添付書類に含まれる「実務経験証明書」を申請窓口である福祉労働部障がい福祉サービス指導室指定係の職員が、その写しを作成し、申請の代行をしていた人物Cに対して交付し、もって、その業務に関して知りえた公文書に記録されている住所、氏名、生年月日、施設又は事業者名、印影、業務機関及び業務内容等の個人情報提供され、これにより、福岡県知事に対して申請した申請者Aの「障がい児通所支援指定申請」に対し、提出された文書を根拠資料として福岡県知事が指定をしたものであります。

以上がこれまでの経緯であります。そこで知事にお聞きしますが、指摘したような県職員の行為(県職員の個人情報漏洩)に対し、どのような受け止め、福岡県知事として、責任はどのように考えているのか、また、県に提出した書類を申請窓口の県職

員に写しを作成され、申請代理人Cに交付された事業所Bに対して公式に謝罪することは考えているのか、お聞きします。

小川知事

事業所を開設する場合は、そこで働く職員の経歴を確認するため、実務経験証明書の添付を求めています。指摘の事案においては、申請手続きの過程で、申請者から事業所に従事予定の職員の実務経験証明書の入手が困難であるとの訴えがあり、県がすでに保有している当該職員の実務経験証明書を利用することを求められました。事業所設立の経緯を聴く中で、実務経験証明書の取得が困難である理由が明らかとなり、当該職員が新たに開設される事業所で働こうとしていると判断されたことから、従事予定者本人の同意があるものと推定し、写しを申請者に渡したものであります。本事案においては、本人の権利利益を不当に侵害しておらず、当該職員からは、その後、書類の写しを申請者に提供したことについて同意している事を確認しており、本県の個人情報保護条例の規定に抵触するものではないと考えています。

桐明

次に、平成三〇年七月三十一日付で福岡県知事に対して申請された「障がい児通所支援指定申請」について、前記のような不正な手続きによって入手し、提出された文書を根拠資料として福岡県知事が申請者Aに指定を行ったことは適切と考えているのか、お聞きします。併せて仮に事業所Bの提出された書類を写し、提供されたことを事前に承知していた場合、福岡県知事として申請者Aの申請を受理し指定を行っていたのか、お聞きします。

小川知事

今回の指定申請書に添付された実務経験証明書の写しは、申請者が県から受領したものであり、不正な手続きによって入手された書類とは言えず、また、申請内容についても事業所指定の要件を満たしていることから、指定については適切だと考えております。

桐明

次に、申請者Aが、児童福祉法第二十一条の五の二十四の第八号「障害児通所支援事業者が、不正の手段により第二十一条の五の三第一項の指定を受けたとき」に該当するとして、指定の取り消し、又は期間を定めてその指定の全部もしくは一部の効力を停止することは考えているのか、お聞きします。

小川知事

先ほど申し上げたとおり、本事業については、不正な手段により指定を受けたものではなく、指定の取り消し等について定めた児童福祉法第二十一条の五の二十四には該当しないと判断しているため、指定の取り消しや効力停止については考えておりません。

桐明

次に、福祉労働部障がい福祉サービス指導室指定職員の行為は、福岡県個人情報保護条例違反及び福岡県情報公開条例違反の行為による個人情報漏洩事案と考えますが、この県職員の仕事はどのように考えているのか、お聞きします。

小川知事

今回の事務手続きは、先程お話ししたとおり、個人情報保護条例に抵触するものではなく、公文書の開示を請求する権利を定めた本県の情報公開条例に関わるものではないことから、職員の責任を問うことは考えて

いません。

桐明

最後に「知事が取り扱う個人情報」の適切な管理のための措置に関する規定の中で、個人情報の適切な管理のために必要な措置について定めてあり、管理体制では、総括管理者(知事が指定する副知事)、保護管理者(所属の長である部長)、保護担当者(庶務を担当する係長及び監査責任者(総務部長)となっており、それぞれの職員に対する管理責任が示してあります。それぞれの責任はどのように考えているのか、お聞きします。

小川知事

「知事が取り扱う個人情報の適切な管理のための措置に関する規程」における総括管理者等の責任については、今回の事案は個人情報保護条例に抵触するものではないことから、同様に総括管理者等の責任を問うことについては考えておりません。

桐明

再質問いたします。
まず「入手が困難である」との訴え「実務経験証明書の取得が困難である理由」とは具体的にどのような内容の訴え・理由か、お聞きします。本件では、申請者Aは当時、事業者Bの従業員として雇用されていたという事情があります。このことは、平成三〇年六月一八日付で事業者Bが届出書を提出していることから、申請窓口の県職員も知っていたはずであり、申請者Aが、競争する同業を営むこと及び当該職員を引き抜くことを事業者Bに秘匿して準備を進めているため、本来は事業者Bに対して依頼すべき実務経験証明書の発行を依頼することが出来ないために協力してほしい」という内容の訴え・理由ではないのですか。仮に、このような訴え・理由があっても、県職員とし

ては個人情報保護開示手続き又は、情報公開請求手続きを案内すべきものであり、個人情報開示手続きがないし、情報公開請求手続きを経ずに申請者Aが要求する文書の写しを交付したことは、申請者Aに対して不当な便宜を図ったとしか言いようのないものであると思いますが、お聞きします。

次に「本人の同意があるものと推定した」事後的に本人の同意を確認した「本人の権利利益を不当に侵害しておらず、個人情報保護条例の規定に抵触するものではない」としては、個人情報開示手続きがない情報公開請求手続きを経ずに文書を開示してよいはずがなく、明らかに違法であります。推定で、代理人としての文書での証明もなく、窓口で求めに依じられるのか、個人情報開示手続きにおいて、本人からの開示請求なく、本人の推定的同意又は、事後の同意のみで、他人からの開示請求に応じるというのが県の公式見解なのか、今後、同様の事例があっても開示に依じるのか、お聞きします。

次に、個人情報保護条例における本人の同意は、文書によるものが適切であると考えますが、事後の同意は、文書で同意されているのか、お聞きします。
次に、実務経験証明書は本人の実務経験という個人情報に記載された文書ではありませんが、本人が作成した文書ではなく、第三者である勤務先の事業所Bが県に宛てて作成した文書であります。法人の名称や印影は本人の個人情報ではなく、本人から同意があったとしても法律上非開示としなければならず、情報公開条例においても法人の印影は法律上非開示としなければなりません。これを申請者に開示したことについては

どのように考えているのか、名称や印影を開示された第三者の事業所Bの権利侵害はないと考えているのか、お聞きします。

次に「実務経験証明書は、申請者Aが県から受領したものであること」は確かですが、本来は申請者Aが受領し得ないはずの文書であり、窓口の県職員が個人情報開示手続きを経ても法人の印影は非開示となるし、情報公開請求手続きを経ても全部が非開示となるものであります。申請者Aとしては、どうやって完全な文書として入手し得なかったはずの文書でありますから、不正な手続きによって入手されたものと言ふべきだと思いますが、考えをお聞きします。

最後に、情報公開条例違反については、実務経験証明書は個人情報でありますから、情報公開請求手続きによつては、開示できない性質のものであります。実際に同業他社が実務経験証明書の開示を請求したところ、福岡県情報公開条例第七条第一項第一号(個人情報)に該当するとして非開示決定を受けております。すなわち、法律上の非開示情報を開示したものであり、情報公開条例にも違反していると思いますが、お聞きします。

小川知事

具体的にどのような訴えであったのかについては、個人の案件であり、答えられません。
申請者に不当の便宜を図ったのではないかとのお事ですが、県が保管している文書であり、条件によっては開示手続きが無くても開示出来、便宜を図ったものではありません。また、この案件は、内容が当事者のものであり、本人又は代理人の使い方が限定されており、個人のメリットに

なると判断したものであります。

また、代理人Cは、これまでも代表者と数回打ち合わせに同行されており、代理人として明らかでありましたので、本人の請求なしでありましたが、本人の推定同意があるものとして判断し、事後に同意を確認しております。また、基本的な考え方として客観的判断で同意を推定します。今後の開示については、本人の同意の推定により、個々の判断をいたします。今回の事後の同意は、念のために口頭で確認しております。

法人の印影については、条件では開示出来ません。今回の印影は、県が管理している書類のものから写したものであり、不適切ではないと理解しております。
実務経験証明書は、申請者Aが県に求めて提供したものであり、不正で取得したものではありません。

今回の案件は、情報公開条例にも違反しておらず、問題はないと理解しております。

桐明

知事、私は知事と同様に県政で三期目を迎え、これまでお互いの立場で議論してまいりました。しかし今回のケースは、県側の明らか個人個人情報保護条例違反であります。県に提出され、県が管理している書類であっても、手続きを取らず、審査もせず、窓口担当の職員が勝手に複製して代理人に渡すことはあってはならないと思います。もし、これが個人情報保護条例違反でなければ、今後同じようなケースが発生し、福岡県政、小川知事に対する県民の信頼が揺らぐことになりかねません。

違反は違反としてその場で正していただき、再発防止に努めていただきますよう強く要望し、質問を終わります。

ハワイ州福岡県人会長八女市役所訪問

令和元年12月18日



ハワイ州福岡県人会のキース・サクダ会長が、令和元年12月18日に、八女市役所三田村市長を訪問されました。市長との対談の中でキース会長より「ハワイ州政府(議会)は、故ダニエル・K・イノウエ氏のアメリカ・ハワイ州での偉大な貢献を、ぜひ八女市のみならず知っていただきたい、伝えたいと思っています。ハワイ州福岡県人会としては、3名の偉大な貢献があった人物であるダニエル・K・イノウエ氏、有吉前ハワイ州知事、宇宙飛行士であったオニツカ氏全てが福岡県にルーツを持つ人物であり、ハワイ州の記念として伝えたい、残したいとの強い思いであり、それぞれの出身地(ルーツ)であります八女市、豊前

市、うきは市に貢献を記した銅版の寄贈を考慮しておりますが、八女市は胸像の計画が有るとお聞きしましたので、何かお手伝いをできないかと思っております」との発言があり、市長からは「感謝申し上げます。八女市民も福岡県人もあまり知らない中で、広くダニエル・K・イノウエ氏の故郷は八女であることを子ども達に、次の世代へ語りを持つことのできることであり、意義のある事業であると思っております」と挨拶されました。キース会長より「胸像建設には、ぜひお手伝いをさせていただき、ハワイ州の次の世代へ伝えていきたいと思っております。ハワイ在住の井上家にも完成後の式典には来日していただきたいと思っております」との言葉に対して市長より、「県、知事にも協力をいただき、また、行政だけでなくハワイの方々のお力も兼ね、民間の方々の協力もいただいで事業を行いたいと思っております。来年の9月で平成22年1市2町2村(3年前に上陽町と合併)から10周年を迎え、記念事業として八女市全体で井上氏の故郷は、八女市であることを広く情報発信していきたいと思っております。先日、東京でワシントンからお出ででありましたダニエル・K・イノウエ氏のアイリーン夫人とお会いし、胸像の設立の許可をいただきました。除幕式を来年の9月上旬を予定していると思っております」との報告がなされ、有意義な対談が行われました。

故ダニエル・K・イノウエ氏の夫人でありますアイリーン・ヒラノ・イノウエ氏が、4月7日、カリフォルニア州で病気のため死去されました。71才でした。「米日カウンシル」会長として、日米の多面的な交流促進、東日本大震災復興支援など、日米間に多くの重要な架け橋を築いていただきました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。



1959年 ダニエル・K・イノウエ氏 先祖の墓参(上陽町)



令和元年度福岡県議会ハワイ州議会友好訪問団報告

令和2年1月13日~17日

1月15日に開会されるハワイ州議会上・下院開会式に合わせ、東京都議会議長を団長とし、主要4会派から17名の県議会議員が訪問しました。福岡県とハワイ州の姉妹提携は、1981年(昭和56年)9月に福岡とホノルル間に直行便が就航し、当時の亀井光知事とジョージ・アリヨシ・ハワイ州知事により福岡県・ハワイ州姉妹提携宣言文の調印がおこなわれました。本県とハワイ州の両議会は、翌年の1982年(昭和57年)1月に国際友好親善促進の盟約を締結し、年1回ハワイ州議会開会日に合わせて訪問が行われております。

昨年度の訪問時にハワイ州議会より「日系人の中で偉大な3人が福岡県にルーツを持つ人物であります。故ダニエル・イノウエ氏(上院議員)は、八女市出身の日系2世、ジョージ・アリヨシ氏(元ハワイ州知事)は、豊前市出身の日系2世、故エリソン・オニツカ氏(宇宙飛行士)は、父方の祖父がうきは市出身の日系3世です。この事を日本の地元の子供達にもぜひ知ってほしい」との思いで、3人のことを記したモニュメントをそれぞれの市に寄贈したいとのことでした。そして昨年の12月にハワイ福岡県人会のキース・サクダ会長が八女市を訪問され、ハワイ州議会の思いを伝えられ、三田村市長との対談の中で「八女市が故ダニエル・イノウエ氏の胸像を設置されるのにあたり、ぜひお手伝いをさせていただきたい」との要望がなされ、三田村市長も「民間の方々の協力もいただいで、胸像を設置したい」との思いを伝えられました。その関係で今回は、親族にあたる井上賢治氏(八女市議)にご協力をいただき、ダニエル・イノウエ氏の親族のみならずはじめ12名の皆様八女市から参加いただきました。

ダニエル・K・イノウエ国際空港(旧ホノルル国際空港)到着後、国立太平洋記念墓地(パンチボウルの丘)にて献花後、場内にあるダニエル・K・イノウエの墓にも墓参しました。

翌日は、ハワイ州議会上・下院を表敬訪問し、上院ロナウド・コウチ議長、下院スコット・サイキ議長をはじめとする両州議会を表敬訪問しました。冒頭県議長より「今回の議会開会へ招聘いただき感謝申し上げます。福岡県とハワイとは、国際友好親善促進の盟約以来文化・経済の草の根交流が行われてきており、今後とも相互交流の中で、両地域の発展に繋げていきたいと考えております」との挨拶があり、コウチ議長からは、「1882年に祖父がハワイへきており、ぜひ福岡を訪問したい、サイキ議長からは「2015年に福岡を訪問いたしました」とのことでありました。また、同席されてましたブライアン・谷口氏は「1992年に初めて福岡を訪問しました。父が久留米市出身で八女高校に通ったとのことであり、親戚が八女にあ



デービッド・Y・イゲ知事に「福岡の八女茶」贈呈

るとの事で、ルーツが福岡(八女)だとわかり大変光栄です」との事で、最後にバート・小林議員より「福岡県の訪問団は、姉妹都市の中で39年間一番多い訪問をいただいております。ポイントは、政府と政府(県とハワイ)、機関と機関(県人会の役割)、人と人とのコミュニケーションだと思っております。福岡県に心より感謝すると共に、今回御出でいただいておりますダニエル・K・イノウエの関係者の八女市からの井上グループに対して感謝いたします」との発言がありました。記念品贈呈では、八女茶を含めた記念品を贈呈しました。

その後、ハワイ州知事を表敬訪問しました。デービッド・Y・イゲ知事からは「ようこそ福岡県より議会開会式においでいただき感謝いたします。私はまだ一度も福岡を訪れておらず、是非一度訪問したいと思っております。日本とハワイは、人と人の交流により、今日の平和な関係が続いており、好ましい都市関係は、重要であります。今後とも引き続き教育等の各部門の更なる発展にご協力いただきますようお願いいたします」との挨拶をいただき、県議長より「本日は有難うございます。知事は、ジョージ有吉氏以来の2人目の日系知事であり、大変誇りに思います。1981年に友好提携し、1982年に県議会と国際友好親善の盟約を締結し、以後文化、経済、教育等の国際交流を行っており、今後とも引き継いで行きたいと思っております。今夜は、ワシントンプレイスで州知事主催歓迎レセプションを開催いただき、お礼を申し上げます。ぜひ福岡へおいでください」との挨拶後、記念品贈呈では、八女茶等を贈呈し、その後、井上市議より八女市長からのメッセージを渡していただきました。

18時30分からワシントンプレイスで開催されましたハワイ州知事主催歓迎レセプションには、ハワイ福岡県人会キース・サクダ会長をはじめとする県人会の役員の皆様や、駐ホノルル日本国伊藤康一総領事をはじめとして、多くの議員の出席をいただきました。ハワイ福岡県人会キース・サクダ会長には、井上市議より昨年の12月の八女市への訪問のお礼と八女市長からのメッセージを渡していただきました。

翌日は、ハワイ州議会の開会式に出席しました。ハワイ州の多くの地域から議会開会式に出席されており、大混雑の中、同時に開会されます上院・下院に分かれて出席しました。私は下院に出席しましたが、福岡県からの出席者として1人ずつ紹介があり、八女から出席いただいております井上議員グループも紹介がありました。

その後、ホノルル総領事表敬訪問を行い、中尾正幸日米友好議員連盟会長より「私は、3年前の県議会議長時に、当時の三澤総領事よりこの領事館公邸で福岡の夕べを開催

いただき、大変思い出のある領事館公邸であります。1981年にスタートしましたハワイ州の訪問は、毎年行っております。未永く続いているのは、福岡県人会の皆様のおかげであると感謝しております。今後ともハワイ州日本領事館のご支援をよろしくお願いいたします」とのご挨拶の後、伊藤総領事より「日系人の皆様は、古き良き姿として、日本の文化として新年会を開催されます。その中でも福岡県人会は、今でも日本とアメリカをつなぐ役割を行っていただいております。約20万人の日系人の中でも、ダニエル・K・イノウエ、ジョージ・アリヨシ、エリソン・オニツカは、福岡県にルーツを持つ人です。今後の問題として、日系人が、いかに日系人の良き文化を受け継いでいくのか、維持していくのかがあります。幸い福岡県人会は、若かりが来ていますが、他の県人会は60代から70代の2世、3世と若い世代に伝えていけない状況があります。例えば、3世は日本語を話しますが、4世・5世・6世にどう伝えていくのかが重要であり、その役割を県人会が担っています。ぜひ若い世代に受け継いでいける様な投資を必要としていますが、福岡県は、既にプログラムを行っていただいております。4世は日本に行くスイッチが入っております。県議会においては、今後とも福岡での事業、将来の為にプログラムの強化をお願いいたします。今後とも顔と顔の見える交流である議会レベルの交流をよろしくお願いいたします」とのご挨拶の後、ハワイの現状等についての意見交換を行いました。その後領事館公邸でハワイ福岡県人会との懇談会が開催されました。伊藤総領事からは「福岡県議会の訪問に合わせた福岡県人会の新年恒例の新年会が開催されております。ハワイの日系人は、日本とアメリカの重要な役割を果たしてきており、また、アメリカを代表する人物でありますジョージ・アリヨシ、ダニエル・イノウエ、エリソン・オニツカは、福岡にルーツを持つ人物であります。ぜひ今後とも、顔を合わせる、人と人の関係をよろしくお願いいたします」とのご挨拶をいただき、中尾日米議連会長からは、「福岡県で開催いたしました昨年の第10回福岡県人会世界大会には、多くの参加をいただき有難うございました。県議会には、毎年ハワイ州議会の開会式に招聘をいただき、参加しております。昨日は、ダイヤモンドヘッドに登頂し、素晴らしい景色を見ることが出来ました。今後とも更なる友好を進めていきたいと思っております」、キース・サクダ県人会会長からは「ジョージ・有吉州知事の1981年からハワイ・福岡の友好交流がスタートし、昨年の2019年福岡で開催されました世界大会に初めて参加しました。更なる福岡との友好が深まることを願います。本日は、お互いに友好を深



三田村市長からの親書をキース・サクダ会長へ渡す



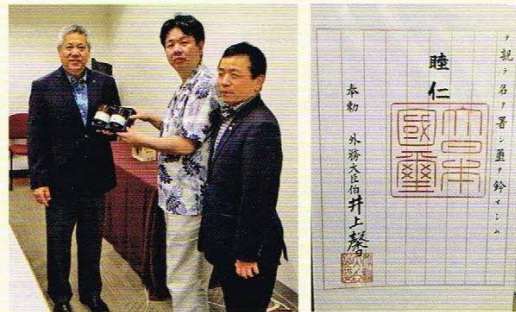
める交流会となることを願います」との挨拶をいただきました。最後に出席していただいておりますジョージ・有吉氏より「マッカーサーは、日本が、早く立ち上がることは、意義のある事であり、日本とアメリカが仲良くなる事であると言っていました。私もハワイに戻り、日米関係の友好のために努力しました。亀井知事との姉妹関係を結びその後、毎年ハワイへ来て、県人会との交流を継続していただいていることに感謝します。今後とも日本とアメリカが手をつなぎ、大切な関係を持ち、日米が話し合い、リーダーだけでなく、両国の国民が、仲良くなることが大切であり、県人会の役割だと思えます。今後とも若い世代が続けていく事が大切であり、新しいメンバーが増えていく事を願っています」とのご挨拶をいただきました。その後は、お互いのふるさと懇談となり、有意義な意見交換が出

来ました。夕食は、お世話になった県人会役員の方々の夕食会を県議会主催で開催し、次回の訪問に向けての楽しい懇談を行いました。

今回の訪問は、天気に恵まれず雨の多い日程でしたが、県人会をはじめとするハワイの方々との交流を通じて、ルーツのある日本・福岡に対する熱い思いが感じられた有意義な訪問となりました。

1) 故ダニエル・K・イノウエ氏(上院議員)

祖父、父が福岡県八女郡横山村(現在の八女市)出身の日系2世。1924年ハワイのホノルルで生まれる。第二次世界大戦では、アメリカ軍に従軍し、陸軍大尉で退役後、大学を経て、政界に進出し、1959年に民主党からハワイ出身の連邦下院議員に当選。米国初の日系人議員となる。1962年に連邦上院議員になり、2012年12月17日に逝去



するまで、2番目に長い在任期間を誇る上院議員として活躍。2012年に日米両国の友好親善に尽力した功績に対し、桐花大綬章を受章。2017年4月27日、ハワイ州のホノルル国際空港が、「ダニエル・K・イノウエ国際空港」に改名された。

2) ジョージ・リョーイチ・アリヨシ氏(元ハワイ州知事)

父が福岡県築上郡(現在の豊前市)出身の日系2世。1926年ハワイのホノルルで生まれる。陸軍通訳を経て1954年にハワイ州議会下院議員、その後ハワイ州議会上院議員、ハワイ州副知事を経て、1974年に全米初の日系人州知事に就任、1985年までハワイ州知事を務める。知事在任中の1981年、福岡県・ハワイ州との姉妹提携を締結。ハワイ州知事としての在任期間は、最長。1985年に日本政府より瑞宝大綬章を受章。

3) 故エリソン・ジョージ・オニツカ氏(宇宙飛行士)

1946年ハワイ州ハワイ島コナ出身の日系3世。父方の祖父が浮羽郡浮羽町(現在のうきは市)の出身。日系人初の宇宙飛行士で、1985年ディスカバリー号にて初飛行、1986年二度目の宇宙飛行で、チャレンジャー号の爆発事故に遭い殉職。39歳。

2017年1月1日に、ハワイ州のコナ国際空港が「エリソン・オニツカ・コナ国際空港」に改名された。

4) 明治天皇陛下御璽

1886年日布渡航条約(この条約は、ハワイに労働移民した日本人の人權を守り労働条件を確保することを目的として締結された)

令和2年度予算要望報告



令和2年度国庫補助事業の予算要望として、令和2年1月29日に上京し、衆議院藤丸敏代議員と同行していただき、国土交通省を訪問致しました。

まず初めに、国土交通省 池田豊人道路局長を訪問し、本年度の八女県土整備事務所管内道路事業の説明に当たり、企画課 田村央道路経済調査室長も同席いただき、令和2年度要望額約18億の要望をいたしました。その後、水管理・国土保全局の五道仁実局長、砂防部の今井一之部長他担当課を訪問し、八女市・八女郡の河川改修事業についての予算要望を行いました。

翌日は、農林水産省を訪問し、整備部をはじめ農林水産事業予算の要望を行いました。



過疎地域活性化対策福岡県議員連盟要望活動報告

福岡県内60市町村の内、八女市を含めた21市町村が過疎地域の指定を受けています。令和元年度は、八女市に8億4千万円余の予算が内示されております。ハード面では、保育所等の整備事業、学校施設の改修事業、道路改良工事等に、ソフト面では、デマンド交通運行事業、地域のイベント・祭り運営費、FM放送局運営事業、地域交流センター事業、路線バス通学定期補助等の幅広い事業に活用されています。本年度は、福岡県議員連盟の会長として頑張っております。以下、活動報告をいたします。

1. 総務省要望活動 (令和元年11月8日)

過疎対策については、昭和45年の「過疎地域対策緊急措置法」制定以来、四次にわたる議員立法による特別措置法の制定により総合的な過疎対策が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興等一定の成果を上げているところであります。

しかしながら、依然として多くの集落が消滅の危機に瀕し、極めて深刻な状況に直面しています。特に本県の過疎市町村においては、脆弱な財政力に加え、少子高齢化による人口減少により、厳しい状況となっており、過疎対策の継続が極めて重要となっております。

しかし、現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は、令和3年3月末を持って失効することとなり、引き続き総合的な過疎対策が行われるよう「新たな過疎対策法」を制定するように要望活動を行いました。

総務省要望活動 (敬省略)
 総務事務次官 鈴木茂樹
 総務審議官 黒田武一郎
 総務審議官 長屋 聡



自治行政局長 高原 剛
 地方行政担当審議官 森 源二
 地域創造審議官 境 勉
 過疎対策室長 梶 元伸
 自治財政局長 内藤尚志
 財務調査課長 伊藤正志
 財務調査官 彌永定美
 地域活性化担当審議官 佐藤啓太郎

要望活動の中で「自民党過疎対策特別委員会では、本年度2月から今後の過疎対策の基本的な考え方について協議が行われ、令和2年の夏までに取りまとめる予定でありますから、同委員会には福岡県選出の国会議員がいないため、同委員会に対し、過疎地域の要件堅持等に係る要望活動を行っていただきたい」とのアドバイスをいただきましたので、実施時期を検討する事にしました。



2. 自民党過疎対策特別委員会への要望活動 (令和2年1月22日)



自民党過疎対策特別委員会の顧問である山口俊一衆議院(徳島選出10期)を紹介いただき、要望を行いました。

その中で「今回は、延長でなく新法制定でやるので、卒業団体が出てくると思う。今までは基準年次を昭和35年にしていたが、当時と時代が異なるので、新法では基準年次を変更し、昭和50年か昭和55年のどちらかにするとの議論があります。みなし過疎、一部過疎はもうやめてしまえという議論もあります。いずれにしても過疎対策は、絶対なくしてはいけないので、出来るだけしっかりと頑張って行きます」と発言されました。

その後、自民党過疎対策特別委員会の谷公一委員長、務台俊介事務局長に要望を行いました。



3. 過疎地域活性化対策福岡県議員連盟臨時役員会（令和2年3月13日）

1) 議題

新たな過疎対策法の制定に関する要望活動の報告について

実施日 令和2年1月22日（水曜日）
要望先 自民党過疎対策特別委員会
山口 俊一 顧問
谷 公一 委員長
務台 俊介 事務局長

要望内容

- 現行法失効後も引き続き総合的な過疎対策が行われるよう、新たな過疎対策法を制定する事。
- 過疎地域とみなす要件を堅持し、現在の指定地

域を縮小しない事。
みなし過疎の堅持に係る取り組み状況について

○九州5県議長協議内容
(令和2年1月29日)

長崎県議会議長から、九州関係4県（福岡、熊本、大分、沖縄）の議長に対し、みなし過疎の堅持に係る今後の取り組みについて説明が行われ、各団体から国会議員や総務省に対して働きかけを行うこと全国のみなし過疎団体（全国25団体九州7団体）が一体となり、合同で要望活動を実施することが提案された。

○その後の対応状況全国過疎地域自立促進連盟と

の協議の結果、全国又はブロック等で要望活動を行うこと2月10日長崎県から九州関係4県の担当部署に対し、長崎県雲仙市が中心となり、九州のみなし過疎7団体で合同要望を実施するので、県内の対象団体（みやこ町、上毛町）に対し、打診するようにとのこと（2月13日に伝達済み）。

以上であります。本講連といたしましては、このことを踏まえ、栗原議長に対して、全国議長会に議題として提案していただきますよう要望したいと思いますがいかがでしょうか。承認
役員会終了後、直ちに栗原議長に要望を行いました。

福岡県私学振興議員連盟と私学7団体との要望懇談会

令和元年12月13日 福岡ガーデンパレス

本年も福岡県私学振興議員連盟（自民党県議団）は、私学7団体の各団体より次年度に向けての予算を含めた要望を受けました。内容は、以下の通りであります。

1. 出席者 私学振興議員連盟（自民党県議団 39名、緑友会1名）
県私学振興・青少年育成局

2. 要望事項

- 福岡県私学協会 会長 八尋太郎
 - 私立高等学校等に対する助成処置の拡充・強化について
 - 私学振興等に関する事業に対する助成措置の拡充・強化について
 - 今後、取り組みが必要となる事業への支援について
- 福岡県私立中学高等学校保護者会連合会 会長 合屋伸好
 - 私立小・中・高等学校に対する財政支援の拡充・強化について
- 一般社団法人福岡県私学教育振興会 理事長 権堂義人
 - 下記の事業の運営につきまして、引き続きのご支援をお願いします。
本会は、融資事業、退職資金事業等多様な教育支援事業を推進することにより、福岡県の教育環境の向上に努めています。
特に、グローバル社会に対応した国際理解教育を推進するための支援（グローバル人材育成キャンプ、福岡県私立高等学校生徒アジア派遣事業、福岡県私立学校教員海外派遣研修事業、福岡未来創造キャンプ）に取り組んでおります。また、不登校・中途退学防止対策事業として、県内4地区に「学習支援センター」を設置しております。

- 一般社団法人福岡県私立幼稚園振興協会 会長 尾上正史
福岡県私立幼稚園PTA連合会 会長 福本麻衣
 - 私立幼稚園経常費補助金の増額について
 - 幼児教育無償化の円滑な実施並びに無償化に伴う教育の質の向上のための支援について
 - 「子ども・子育て支援新制度」に関する私立幼稚園への支援について
 - 「福岡県私立幼稚園振興大会」宣言の実現に向けた支援について
- 一般社団法人福岡県私立幼稚園退職金基金社団 理事長 遠山和良
 - 私立幼稚園等に勤務する教職員のための退職資金に対する県補助金のご理解とご支援について
- 一般社団法人福岡県専修学校各種学校協会 会長 岩本 仁
 - 文部科学大臣により「職業実践専門課程」の認定を受けた専門学校への助成の増額をお願い
 - 高等専修学校の振興について
経常費助成の増額
私立高等専修学校における授業料減免の実施
 - 高等学校新卒者受け入れに関して、福岡県立の公共職業能力開発施設との役割分担の徹底をお願い

3. 意見交換

広域・先端行政調査特別委員会 委員会報告（令和2年2月5日）

1. 「第4次産業革命」への取り組みについて

1) 中小企業生産性向上支援事業について
(末廣 商工部中小企業技術振興課長)

○概要

人手不足が深刻化する中、生き残っていくためには、実態に応じた生産性の向上を図ることが課題となっている。そこで県では、企業診断から改善提案や設備導入まで一貫した支援を行っており、県内経済と雇用の重要な担い手である中小企業が直面する人手不足に的確に対応していく。

○推進拠点

「福岡県中小企業生産性向上支援センター」について

開所日 令和元年9月17日

設置場所 福岡県吉塚合同庁舎1階

(福岡市博多区吉塚本町13-50)

支援対象 県内に本社又は主たる事務所を有し、生産又はサービスの合理化に対する高い意欲を有する中小企業（第一次産業を除く）

支援内容 中小企業診断士や技術士が企業の現場に出向き、生産性向上に関する企業診断を実施。診断の結果を踏まえ、企業において業務改善に長年従事してきた生産性アドバイザーが現場の実態に合わせた整理・整頓等の5Sや治具の活用、IoT導入等の業務プロセス改善支援を提示。設備導入が必要な場合は、設備選定を支援

体制 センター長の正副、企業診断スタッフ5名、アドバイザー9名

利用料 無料

利用企業数 60社(令和元年12月現在)

○設備導入支援 設備導入費補助
(アドバイザー支援の企業に対する設備導入経費の一部補助)

補助区分	補助限度額	補助率	令和元年度補助件数
自動化・IoT装置	1,000万円	1/2	3件
治具・器具	150万円	1/2	2件

低利融資

(アドバイザー支援の企業における設備導入に関わる低利の融資制度)

融資利率 1.10% 保証利率 0.05~1.42%

融資限度額 1億円 融資期間 10年以内

2) 県内企業によるIoT関連製品・サービスの開発支援について
(見雪 商工部新産業振興課長)

○概要 本県には、「福岡県IoTロボット・システム産業振興会議」や「福岡県Ruby・コンテンツビジネス振興会議」の取り組みにより、センサーや無線通信といったIoT関連のハード技術、IoT向けプログラミング言語mRuby(軽量Ruby)をはじめとするソフト技術を持つ企業が集積している。

こうした強みを生かし、平成28年度に経済産業省から認定された「福岡県IoT推進ラボ」を中心に、ニーズの掘り起しからマッチング、製品開発、ビジネス展開、人材育成まで一貫した支援を展開し、IoT関連産業の振興を図っている。

○取り組み内容について

ニーズの掘り起し

福岡県IoTプロジェクト推進会議

マッチング

県内IT企業による現場ニーズ把握会

製品開発 (IoT製品やシステムの開発・実証に対する助成を実施)

開発・実証 上限500万円(1件程度、1/2補助)

可能性調査 上限100万円(3件程度、1/2補助)

ビジネス展開

福岡県IoT認定制度

優れたIoT関連の製品・サービスを「福岡県IoT認定製品」として認定し、認定企業は認定ロゴマークを使用でき、県からの広報支援を受けることができる。

大型展示会への出展

○成果

「福岡県IoT推進ラボ」(平成28年7月)の設置以降、これまでに21社・31件のIoT認定製品・サービスを創出

3) スマート農業の推進について

(重松 農林水産部経営技術支援課長)

○スマート農業推進の背景

農業従事者の減少や高齢化が進む中、栽培・飼養管理等における労働力不足が顕在化している。IoTやロボットを活用した農業機器・機械の発達により、作業の効率化・省力化や高収益・高品質生産を実現できるスマート農業の普及拡大に期待が寄せられている。

スマート農業の具体例

- ①超省力・大規模生産を実現
- ②作業の能力を最大限に発揮
- ③栽培から経営・労務管理までを効率化
- ④誰もが取り組みやすい農業を実現
- ⑤きつい作業、危険な作業から解放

○本県の取り組み

県、農業団体、農業者、試験研究機関、大学、民間企業等で構成する「福岡県スマート農業推進協議会」を設置(令和元年11月)し、関係機関が連携を図りながら、スマート農業の普及拡大を推進しています。

- ①施設園芸におけるハウスの遠隔管理システム等の整備支援
- ②水田農業におけるスマート農業機械の導入支援
- ③八女伝統本玉露生産支援システムの開発
- ④スマート農業加速化実証プロジェクト

2. 令和2年度宿泊税を活用した事業(案)について

(神代 観光政策課課長)

1) 令和2年度宿泊税を活用した市町村交付金事業(案)について

○事業の目的 政令都市を除く県内市町村が交付金を活用し、それぞれの地域の現状と課題を踏まえ、創意工夫を凝らした観光振興策を実施することで、県全体の観光の魅力の底上げを図る。

○事業規模(見込み)

約2億円

○交付金配分の考え方

- ①宿泊者数による配分と、②宿泊者の一定割合が宿泊地以外の県内地域を訪問していることから旅行者数による配分を行う。
- 予算配分のウエイト
宿泊者の2割が宿泊地以外の県内他地域を訪問している分析結果(観光ビッグデータ調査)に基づき、次の通りとする。

配分項目	ウエイト
①宿泊者数	80%
②旅行者数	20%

市町村への配分

同一基準で客観的に分析できる統計として、以下の指標を用いる。
なお、県全体の観光の底上げを図る観点から、最少交付金額は50万円とする。

配分項目	指標
①宿泊者数	観光庁「宿泊旅行統計調査」を用いて、県が算出した市町村ごとの宿泊者数(令和3年度以降は、宿泊税納税実績)
②旅行者数	県が実施した「観光ビッグデータ調査」に基づく各市町村への旅行者数

○当面のスケジュール

令和2年3月 県予算成立後、交付金制度に係る要綱を配布

3.九州ロゴマークについて

(岩佐 県民情報広報課長)

○経緯

平成30年5月九州地域戦略会議において、「九州ロゴマーク」を正式発表。平成30年10月九州地域戦略会議において、平成33年度まで九州ロゴマークと周知に九州・山口各県が連携して取り組んで行く事を決定。令和元年6月、民間企業・団体等による活用を開始している。

○主な取り組み

- ①九州一体の事業での活用
- ②認知度向上への取り組み(JRの駅、空港国内外線の観光案内、宝くじへの掲載、県広報誌への掲載)
- 民間企業による活用
日本生命保険相互会社、JCB九州支社の名刺、小田急百貨店新宿店での「九州・沖縄物産展」のチラシや

会場装飾に活用。

○今後の予定

- ①阪急百貨店うめだ本店での「九州物産展」
- ②西日本高速道路サービス・ホールディングスの各種プロモーションポスター
- ③日本郵便福岡管内配達車両にステッカー
- ④JR九州観光パンフレットに掲載

4.令和元年地方分権改革に関する提案募集について

(内田 分権改革推進室長)

1)提案募集方式の概要について

地方分権改革について、平成26年から地方の発言に根差した新たな取り組みを推進するものとして、個々の地方公共団体等から改革に関する提案を広く募集し、提案の実現に向けて検討を行う「提案募集方式」が導入された。

○提案の対象

- ①地方公共団体への事務・権限の委譲
- ②地方に対する規制緩和(義務付け・枠付けの見直し及び必置規制の見直し)

全国的な制度改革に係る提案を対象

全国一律の移譲が難しい等の場合は、個々の地方公共団体の発意に応じた選択的な移譲(手挙げ方式)とする提案等も対象

○提案主体

都道府県、市町村、一部事務組合、広域連合 地方6団体、地方公共団体を構成員とする任意組織(九州地方知事会等)

○募集期間

毎年1回実施

2)令和元年の地方からの提案について

○提案に対する対応状況

提案趣旨を踏まえ対応	前向きな対応		実現できなかったもの	提案数
	現行規定で対応可能	対応可能		
地方からの提案	140	20	18	301
(九州地方知事会)	7	1	1	13

3)令和元年の地方からの提案等に関する対応方針について

○主な見直し事項について

- 地方創生・まちづくり(機動的かつ柔軟な地域づくり)
- 子育て・医療・福祉(地域の実情に合わせたサービス提供)
- 地方分権改革の取組強化等(国・地方の役割分担)各種手続きや行政サービスの効率化
- 一括法案等の提出について
 - ①法律改正により措置すべき事項については、一勝法案等を令和2年通常国会に提出する事を基本
 - ②現行規定で対応可能な提案については、地方公共団体に対する通知等により明確化
 - ③引き続き検討を進めるものは、逐次、地方分権改革有識者会議に報告

5.福岡県地域防災計画等の改定について

(藤田 防災企画課長)

1)趣旨

国の「防災基本計画」の修正等を踏まえ、「福岡県地域防災計画」及び「原子力災害広域避難基本計画」「備蓄基本計画」について必要な見直しを行うもの。

2)主な見直し内容

- ①「福岡県地域防災計画」共通編
 - 「自らの命は自らが守る」意識の徹底
 - 行政・NPO・ボランティアの三者連携による情報共有会議の整備
 - 企業の防災対策の推進
 - ため池の安全対策
 - 改正災害救助法に基づく「救助実施市」による救助の実施
 - ②「福岡県地域防災計画」(基本編・風水害対策編)
 - 住民の避難行動を支援する防災情報の提供
 - 洪水予報河川等にかかる避難勧告等の発令基準の設定
 - 避難確保計画の作成及び避難訓練の実施
 - ③「福岡県地域防災計画」(地震・津波対策編)
 - 「南海トラフ地震臨時情報」への対応
 - ④「福岡県地域防災計画」(事故対策編)
 - 情報収集・連絡体制の明確化
 - ⑤「福岡県地域防災計画」(原子力災害対策編)
 - ⑥「福岡県備蓄基本計画」
- 3)見直しの時期
3月下旬に開催予定の「福岡県防災会議」において改定

広域・先端行政調査特別委員会 管外視察報告 (令和元年11月13日~15日)

福岡県の成長戦略、先端技術が引き起こす社会変化への対応、地域経済の活性化に関する先端的な取り組み等について調査する広域・先端行政調査特別委員会管外視察で、茨木、栃木、岩手の3県を、11月13日より3日の日程で5ヶ所の視察を行いました。



1.株式会社 HATAKEカンパニー(つくば市西高野)

これからの成長戦略の大きな柱の一つは、農業であると認識し、ベビーリーフという新しい市場を開拓し、IoTセンサーの活用、施肥、運送等関連事業への展開等、先端的な農業経営を進めている代表取締役社長 木村誠様より、「農業を通じた地域活性化等」について説明を受けました。

概要

平成16年3月設立 資本金994万円
役員 代表取締役社長以下、3人の取締役

沿革

- 平成10年4月 新規就農 木村農園
- 平成16年3月 販売部門法人化
有限会社 TKF設立
- 平成27年3月 農業生産法人
株式会社 正八と経営統合
- 平成28年3月 農地所有的確法人
株式会社 HATAKEカンパニーへ
商号変更

取得認証

有機認証・小分け認証 JGAP認証取得

生産概要

理念 「価値ある野菜を食卓に」

生産圃場

- 自社圃場 茨木圃場
94ha(ハウス14ha、露地80ha)
愛知圃場 5ha
- 提携圃場 茨木県内 20ha・10生産者
県外(大分、熊本、長野、千葉、埼玉、宮城、北海道)
30ha・8生産者

生産品目

ベビーリーフ・リーフレタス各種・ハーブ(ルッコラ・コリアンダー)ほうれん草、小松菜、ミズナ、ミニチンゲン菜、春菊、ケール、ミニ根菜、かぼちゃ、ばれいしょ、ねぎ、花苗、野菜苗、有機野菜各種

土づくり事業

生産サポートチームが運営 圃場ごとの施肥設計圃場管理システムの導入
土づくり・栽培勉強会を実施

オーガニック事業

年間50品目の旬の野菜を有機栽培
各地の有機農業生産者との連携
有機認証・小分け認証の取得

販売概要

- 理念 「オーダーメイドの野菜」を直接配送
- 販売先 百貨店・量販店 1,000店舗
レストラン・直播 300軒
宅配・生協 10社

物流事業

自社物流

冷蔵トラック15台保有し、市場及び取引先のセンターへダイレクト配送、都内有名レストランへのデリバリーサービスをグループ会社により実現、ダイレクト配送により、コールドチェーンを確立グループ生産者の野菜の集荷や取引先の荷物物を集荷・納品し物流の効率化を図る
HATAKEカンパニースタッフ(平成31年4月現在)
正社員 55名(生産28名、製造13名、物流14名)
準社員 10名(生産5名、製造5名)
パート・アルバイト 80名(生産30名、製造50名)
外国人実習生 9名(生産)
合計 154名(生産72名、製造68名、物流14名)





農福連携

障がい者の直接雇用 4名
NPO法人2社からの派遣 10名
マネージャー制度
生産5名、製造4名の計9名のマネージャーによる運営
マネージャー会議の活用で情報共有
HATAKEグループ支援
分社化 平成29年 有機部門を分社化
株式会社HATAKEオーガニックファーム設立
独立支援 農地、ハウス、機械の賃借、資材の共同購入、販売支援
平成26年 1名、平成30年 2名独立
法人化支援
グループ生産者、独立生産者の法人化の支援、事業計画の作成指導
販売先の紹介、新規品目の生産指導
企業出資型法人
企業の出資を受け、別法人化。
自社で栽培できない品目・新しい品目の栽培を目的とする法人。
企業理念の「オーダーメイドの野菜を直接配送」することにより、販売先の要望に的確に応えることの出来るシステムを作り出し、販売単価を確保し、グループ生産者の生産・人材の育成を支援し、独立支援も行いながら、地方経済の活性化に貢献する、「農を競争力のある産業に変革させる」モデルとなる企業の姿を見ることが出来ました。

2.かすみがうら市役所 (かすみがうら市上土田)

かすみがうら市役所到着後、岡崎市長よりご挨拶いただき、都市産業部観光商工課鈴木薫課長補佐より、「かすみがうら市地域ポイント事業」について説明をいただきました。
1)導入の経緯について
かすみがうら市の稼ぐ力は高く、住民所得も平均以上ではあるものの、民間消費の流出が最大の課題。そこで、地域内経済循環と消費喚起を促すため、静岡県富士市の吉原商店街でブロックチェーン技術を利用したお買いもの補助ポイントサービスに利用された「Necoban」(アプリ)の実証実験を参考として、かすみがうら市の事業に対応した事業展開を検討した。
2)地域ポイント制度の目的
地域内経済循環の確立と消費喚起
市外からの交流人口の増加誘導
観光施策・健康増進施策・子育て支援施策等の支援ルーツとして活用
3)運用方法
①市が実施する事業の内、地域ポイントの対象とする事業に参加した市民等に一定のポイントが付与する。
②①により地域ポイントが付与されたものが、地域ポイント取扱店の店舗・事業所等において、商品等の対価を支払う際に地域ポイントを利用することが出来、当該対価からポイント数に応じた金額の値引きを受けることができる。
③取扱店は、地域ポイント事業運営委員会に所定の手続きによりポイントを移行することで、地域ポイントの請求を行う。
④市は、地域ポイント事業運営委員会に対し、補助金を交付する。
⑤地域ポイント事業運営委員会は、取扱店から請求された地域ポイントを金額に換算し、取扱店に支払う。
5)地域ポイントの取り扱い
スマートフォン又はタブレット端末の専用アプリケーション(以下、アプリ)を利用し、QRコードを読み取ることでポイントを取得する(付与、利用、請求は、アプリを利用してポイントを移行する)。
6)地域のポイント取扱店
店舗・事業所等からの申請により、要件を満たした場合に取扱店として登録をし、登録された取扱店で利用することが出来る。

7)地域ポイント事業運営委員会
事業の推進と円滑な運営を図るため、地域ポイント事業運営委員会を設置し、事業に関する事務を所掌し、市からの補助金により運営する。事務局は、都市産業部観光商工課内に設置する。
8)専用アプリケーション・専用サイト
地域ポイントの移行に利用する他に、取扱店、観光、イベントの情報を掲載するコミュニティサイトを有し、これにより取扱店は、店舗・事業所の基本情報はもとより独自の情報発信を行うこともできる。また、観光やイベント等の情報を発信することにより、市のPRルーツとしても活用できる。
「Necoban」をベースにカスタマイズ開発する形で開発コストを削減し、アプリインストール時にポイントが付与される設定であったため、「市がポイントが付与する」、「ポイントを生産する」、「ポイントの集計」等といった仕様を実現させるため、管理者用サイトを作成した。
9)平成30年度の対象事業
①出産祝品贈呈事業 1,000p/人
②乳幼児健康診査事業 500p/人
③観光商工業(イベント毎) 500p/人~5,000p/人
④職員互助会福利厚生事業 500p/人
定住人口・交流人口の増加及び消費喚起による市内経済の活性化を目的に、先端技術を活用したブロックチェーンを活用する地域ポイント事業により、市主催の事業等でポイントが付与することで市民の参加と取扱店等の活性化を同時に進めており、参考となりました。

3.栃木県庁 (県議会 宇都宮市埴田)

栃木県庁では、議会議務局政策調査課中村陽一課長よりご挨拶をいただき、その後、「ツール・ド・とちぎを核とした地方創生推進事業」について、総合政策部地域振興課の小野寺一行課長より説明を受けました。
1)概要 「ツール・ド・とちぎ」とは、県全域を舞台とする国内外のプロ選手が出場する国際サイクルロードレースであり、競技の特徴は、100kmを超える長距離をロードバイクで走り、スピードを競うスポーツです。
①脚力や相手チームとの駆け引き、起伏に富んだコースや気象条件などが絡み合い、ドラマチックなレースが展開される。
②特定の会場が設けられていないため、身近な生活道路がレースの舞台に変わり、プロの国際レースが町にやってくる。
③平均速度40km以上のスピードで全力疾走するプロ選手を間近で見ることが出来る。
多くの方が、興奮と感動を味わえる。国際レースのカテゴリは、日本国内のUCIレースは7大会、うち2大会が栃木県で開催(ジャパンカップ、ツール・ド・とちぎ)
2)大会開催の経緯 自転車を楽しむ環境(レース、イベント、サイクリング)と、住民やファンから自転車レースに深い理解と協力が得られる地域性が整っていることが、大会実現の土台になっている。
①平成24年に民間有志から「ツール・ド・とちぎ構想」が発案
②平成25年に自転車プロチーム、金融機関、県で検討会を定期開催
③平成26年10月、NPOツール・ド・とちぎの会が設立
④平成27年、市民向け説明会を4回開催(財政・人的支援に関する協力依頼等)
1月、ツール・ド・とちぎ実行委員会を設立
⑤平成28年9月、ツール・ド・とちぎ実行委員会会議を開催(大会予算、協力体制等)
10月、市長会、町村長会における説明会、担当課長会議の開催
3月、第1回大会を開催
(平成29年3月31日~4月1日)
3)当初の課題
①事務局体制(行政・民間との役割分担)
②体会運営、UCI公認の取得(UCI認定手続、海外チームの招聘)
③大会開催経費の確保
民間主導による協賛金確保
JKA(日本自転車振興会と日本小型自動車振興会が統合した公益社団法人)補助金や地方創生交付金の活用
④市町村からの協力
財政的・人的負担(安全面等)に係る協力依頼
発着地やコース遠藤でのイベント開催
住民・事業所への周知(交通規制等)
⑤警察からの協力
4)県が関与する意義
①県内全市町を舞台とした国際サイクルロードレースの開催を通じて、とちぎの地方創生を推進する。

②自転車先進県「とちぎ」の世界に向けた発信、県のブランドイメージ向上
③開催地域の歴史・文化・食などの資源を活用した「とちぎ」の新たな魅力の創造、インバウンドを含めた観光誘客による地域経済の活性化
④スポーツ文化の振興による県民の健康づくりの推進
⑤若者をはじめ多くの県民が大会に関わることによる郷土愛の醸成
⑥県の戦略との合致
○国内外からの観光誘客強化
○地元とちぎへの若者の定着促進
○地域をつなぐ広域連携の強化
5)「ツール・ド・とちぎ」の特徴
①県全体がレースの舞台となり、2年間(2大会)で県内全25市町を走破する。
②町から町へ移動するラインレースを核とし、個人タイムトライアル・周回レースを取り入れ、3日間のステージ毎に異なる魅力を発信
③毎年コースを変更し、多様な切り口で自転車競技の魅力を伝える大会を行う。
④会場・沿道イベントによるおもてなし・栃木県のPRによる誘客促進
⑤大会の同じコースで、一般向けの個人タイムトライアルを実施
⑥サイクルフォトラリーの実施
6)開催実績・成果
参加チーム 88チーム
立哨員等 2,490人
事業規模 1億3,780万円(協賛金、県・市町負担金、JKA補助金)
(県・市町負担金は、地方創生加速化交付金、地方創生推進交付金を活用)
観客動員 79,000人
経済波及効果 11億3千万円
スポーツ(国際大会)開催を通じた官民協力による、住民参加型の地域の活性化として、参考になりました。



4.三陸鉄道(震災学習列車 大船渡市盛町)

その後、新幹線で宇都宮駅から新花巻駅まで移動し、バスに乗り換えて三陸鉄道釜石駅へ向かいました。2011年の東日本震災後、私も3度被災地を訪れて目にした自然災害の恐ろしさは、忘れる事が出来ません。復興が進むなかで全国初の第3セクター方式により三陸鉄道は被災地の復興シンボルとして、2014年4月に全線運航再開しました。釜石駅より列車に乗り、列車内では、三陸鉄道社員の方がガイドとして、震災当時の様子や今の状況・現状の課題についてのパネルを使いながらの説明を受けました。また、なぜ三陸鉄道が高台につくられているのか、昔の体験による言い伝え等の説明もありました。車窓からの景色と途中の駅で降りてみると、正面に静かな海が見え、両側は山に囲まれており、10mを超す津波が迫ってきたらと思うと、当時の皆様の恐怖・大自然の力に対する人間の弱さ、いつ来るかわからない自然災害のための備えの大切さが実感できました。下車する大船渡の盛町に到着すると、線路に沿ってBRTのレールバスが走っており、厳しい現状を再認識いたしました。

5.オガールプラザ(岩手県紫波郡紫波町)

オガールとは、「成長」を意味する紫波町の方言「おかげで」と「駅」を意味するフランス語「ガール」であります。紫波町の熊谷泉町長よりご挨拶をいただき、「公民連携によるまちづくり(オガールプロジェクト)」について、企画総務部鎌田千市企画課長より説明を受けました。
1)岩手県紫波町の概要
人口 33,061人(令和元年9月末)
高齢化率 30.43%
世帯数 12,195世帯
面積 238.98km²
歳出決算 130億円(平成30年度)

<p>財政力指数 0.46</p> <p>2) 公民連携によるまちづくり(平成19年)</p> <p>○行政の3つの課題</p> <p>①紫波中央駅前未利用町有地10.7ha</p> <p>②役場本庁舎の老朽化、分散している庁舎</p> <p>③図書館新築の要望</p> <p>○解決の糸口</p> <p>①前市長の経営感覚とリーダーシップ</p> <p>②PPPを担うキーマン岡崎正信氏存在</p> <p>③財政問題(平成19年実質公債費比率23.3%)</p> <p>④PFI事業の実績</p> <p>⑤東洋大学大学院との協定</p> <p>○紫波町PPP可能性調査報告(平成19年8月)</p> <p>学校法人東洋大学と協定締結</p> <p>東洋大院「地域再生プログラム第1号」</p> <p>30年計画の具現化</p> <p>町全体の発展につながる開発</p> <p>アメリカ製PPP手法による都市整備</p> <p>(未来にわたって人、素材、文化、資金が「循環する」まち)</p> <p>○東洋大学大学院経済研究科公民連携専攻「PPP(Public Private Partnership)の定義」</p> <p>公共サービスの提供や地域経済の再生など、何らかの政策目的を持つ事業が実施されるにあたって、官(地方自治体、国、公的機関等)と民(民間企業、NPO、市民等)が目的決定、施設建設・所有、事業運営、資金調達など、何らかの役割を分担していくこと。</p> <p>3) 関係団体、市民参加等の取組</p> <p>○平成19年紫波町PPP推進協議会による調査(全国都市再生モデル調査事業)、委員23名(農商工関係者と町民、行政)</p>	<p>町民の意向調査、民間企業意向調査</p> <p>町民意見交換 100回/2年</p> <p>市場調査 40社</p> <p>4) 紫波町公民連携基本計画(平成21年2月策定)</p> <p>○理念 都市と農村の暮らしを「ゆしみ」、環境や景観に配慮したまちづくりを表現する場にする。</p> <p>○開発の考え方</p> <p>町中中心部の賑わいが、町全体へ波及し、つながりを重視し持続的に発展する町を目指す。</p> <p>①農村(田園)と都市(街)が共生するまち</p> <p>②若者、高齢者、すべての人が希望を持ち、安心して暮らせるまち</p> <p>③人にも地球にも「やさしい」まち</p> <p>○官と民の役割分担</p> <p>①紫波町 民間企業に投資誘導を委ねる</p> <p>魅力的な公共空間を創る</p> <p>②OGAL 市場から開発資金を集める</p> <p>民間事業として成立させる</p> <p>きちんと稼ぐ、持続させる</p> <p>官と民と一緒に街を創る「複合開発」暮らしのコンテンツを充実させる稼ぐことで、公共サービスを維持する官と民で、地域経営課題を解決する</p> <p>5) オガール・デザインガイドライン策定(平成22年3月)</p> <p>6) オガール・デザイン会議(平成21年6月1日設置)</p> <p>7) オガール地区の土地利用と施設</p> <p>①岩手県フットボールセンター(平成23年4月30日オープン)</p> <p>②官民複合施設オガールプラザ(平成24年6月オープン)</p> <p>③オガール広場</p>	<p>④民間複合施設オガールベース(平成26年7月オープン)</p> <p>⑤紫波町役場庁舎(平成27年5月開庁)</p> <p>⑥オガールタウン日詰二十一区宅地分譲(平成25年10月7日開始)</p> <p>⑦エネルギーステーション</p> <p>⑧官民複合施設オガールセンター(平成28年12月オープン)</p> <p>⑨民説民営オガール保育園(平成29年4月開園)</p> <p>8) 平成30年度オガールプロジェクトの実績</p> <p>サン・ビレッジ紫波 利用者数 8万人</p> <p>岩手県フットボールセンター 利用者数 5万人</p> <p>オガールプラザ</p> <p>情報交流館 来館者数 40.1万人</p> <p>図書館 来場者数 18.7万人</p> <p>子育て応援センター 利用者数 1.3万人</p> <p>紫波マルシェ レジ通過者数 34.8万人</p> <p>9) オガールプロジェクトの価値</p> <p>交流人口 104万人</p> <p>雇用者数 250人</p> <p>地価公示 9.71%(7年連続上昇)</p> <p>定住人口 450人</p> <p>説明後、エリア内の施設を視察しました。JR駅前の10.7haの中に町民や民間企業の意見を伺い、公共経営・公共サービスのあり方をかえた、地域資源を活用し、ユニークな手法により、紫波町の中でお金が回る経済開発の仕組みが、コンパクトに作り上げられています。また、多くの地元の利用者もあり、地域の活性化にも貢献しています。参考になりました。</p>
---	---	--

自民党福岡県議団農政懇話会報告

令和元年12月議会

令和元年12月12日 議会棟第4会議室

議題

1. CSF(豚熱)等の現状と県の対応について

鐘ヶ江 県農林水産部長

1) CSFとASFの概要

○CSF(Classical swine fever)

CSFウイルスにより起こる豚とイノシシの伝染病

一般的には伝染力が強く死亡率も高いが、現在国内で発生しているCSFは、症状を示しにくいため、まん延に繋がっている。

感染豚は、唾液、涙、糞便中にウイルスを排泄するため感染豚やウイルスで汚染された堆肥、車両等により感染が拡大している。

CSFとASFとの比較

	CSF	ASF
原因ウイルス	CSFウイルス	ASFウイルス
症状	発熱、元気消失、食欲減退、体表の紫斑点等	発熱、元気消失、食欲減退発生地、鼻血、血便、急死等
発生地	アジア、ロシア、東欧、南米、アフリカ等	アジア、ロシア、東欧、アフリカ等
ワクチンの有無	あり	なし

2) 発生状況

○CSF 海外では、アジア、ロシア、東欧、南米、アフリカ等で発生国内では、26年前に熊本県で発生し、その後ワクチン接種を徹底するなどの対策により清浄国となる(2006年)。

昨年9月岐阜県で発生後、1府8県、50例まで拡大し、15万頭超の豚を処分

○ASF アフリカから2007年にヨーロッパへ侵入し、ロシアを経由し、昨年8月に中国で発生その後、中国全土でまん延し、本年に入ってベトナム、カンボジア、北朝鮮、フィリピン、に広がり、9月には韓国で発生中国やベトナム等からの入国者の肉製品等からASF遺伝子を83件確認(内1件は、ウイルスを確認している)

2. CSF・ASFの防疫対策

1) 国の防疫対策

○発生予防対策 農場周囲にイノシシの侵入防止柵の設置経費1/2内を助成

イノシシへの感染が確認された確認された県は、CSFワクチンの使用が可能となるよう「豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針」を改正(10月15日付)

CSFワクチンの使用は、12県で10月25日から開始(岐阜、愛知、三重、滋賀、福井、石川、富山、長野、群馬、埼玉、静岡、山梨)

CSFに感染したイノシシが確認された県やその周辺には、イノシシへの経口ワクチンを散布すると共に、捕獲も強化されている。

海外からのASFウイルス侵入防止の為、入国時の肉製品等の手荷物検査を強

有効な治療法はないが、ワクチンにより予防はできる。

家畜伝染病予防に基づき、発生農場では全頭を処分している。

○ASF(African swine fever)

ASFウイルスにより起こる豚とイノシシの伝染病ももとはアフリカのイボイノシシの風土病伝染力が強く、死亡率も高く、死亡率はCSFより高い感染すると出血しやすくなり、鼻血や血便がみられるCSF同様、感染豚やウイルスで汚染された堆肥、車両等により感染が拡大有効な治療法やワクチンが無く、CSFと同様に発生農場では全頭処分している。

化(45空港、60港)

○発生時の経営支援対策

処分家畜等に対する手当金(家畜伝染病予防法)

家畜防疫互助基金事業

家畜疾病経営維持資金、農林漁業セーフティネット(融資の再会)

2) 県の防疫対策

○発生予防対策 養豚農家に対し、飼養衛生管理基準の遵守を指導

異常の有無を毎日確認

発生情報の提供や注意喚起を実施

養豚農家の防護柵設置に対し国1/2、県1/4、以内を12月議会に予算提案(4300万円余)し、助成

○迅速・的確な初動防疫

県内体制 必要な防疫資材を家畜保健衛生所に備蓄

福岡県獣医師会をはじめとする10団体と獣医師派遣等の防疫支援に関する協定を締結

県域で、防疫演習を実施

各農林事務所現地対策本部運営の演習を実施

九州・山口各県との連携構築 発生時の応援体制等を確認

隣接県との消毒ポイント等の情報共有

令和2年2月議会

令和2年3月11日 議会棟第4会議室

議題

1. 令和2年度農林水産部の新規主要施策について

1) 水田農業関連対策(予算額1,063,306千円)

○県産米麦の生産・需要拡大

売りつくしの生産・拡大(17,549千円)

県産米麦の認知度向上(3,384千円)

県産米の輸出による売り込み等を支援(中国)(3,550千円)

○スマート農業の推進(34,626千円)

○担い手への機械導入支援

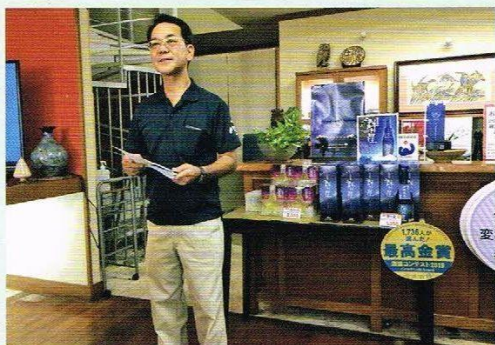
農作業集約化、生産コストの低減及び麦・大豆の面積拡大に取り組む担い手への高性能機械導入・改修経費を助成(217,908千円)

担い手のいない地域の農地を集積する場合に必要な高性能省力機械の購入経費を助成(22,936千円)

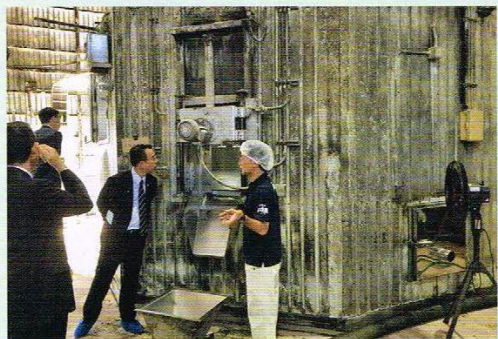
- 担い手への農地集積・経営力強化
 - 担い手への農地集積(748,885千円)
 - 農地を集積する担い手(受け手)や一定規模の農地を貸し付ける地域(出し手)に対し、支援金等を交付
 - 担い手の経営力強化(14,468千円)
 - 新規雇用者に対する機械操作の講座等を実施
 - 大豆新品種の現地実証ほ設置等により普及を促進
 - 経営の複合化の経費を助成
- 2)畜産関連対策(146,114千円)2月補正20,449千円
 - 畜産競争力強化に向けた総合対策(136,982千円)
 - 畜産経営基盤強化
 - 酪農経営力強化
 - 次世代酪農経営者の育成
 - 「全日本ホルスタイン共進会」(令和2年10月31日~11月2日宮崎県都城市)を契機としたPR活動
 - 牛乳・乳製品の消費拡大及び酪農への理解醸成を図るためのPRイベント経費の助成
 - 家畜衛生対策の強化(9,132千円)2月補正20,449千円
 - CSF等家畜伝染病発生予防対策
 - 養豚農家に対し、CSF及びASFの感染防止に必要な衛生管理設備の導入経費を助成
 - 全ての畜産農家に対し、家畜伝染病に対する衛生管理を徹底するための現地指導等を実施

- 人と動物の共通感染症対策
- 3)林業関連対策(225,567千円)
 - 林業経営力向上対策
 - 林業経営発展塾の創設(6,571千円)
 - コンテナ苗を活用した一貫作業システム導入の推進(37,120千円)
 - 森林経営管理制度の推進(114,547千円)
 - 県産木材の需給拡大対策
 - ふくおか版林業成長産業化の推進(11,394千円)
 - 主伐の推進(42,400千円)
 - 広葉樹の特性を活かした製品の販路拡大(10,212千円)
 - 建築物の木造・木質化の推進(3,323千円)
- 4)水産関連対策(163,930千円)
 - スマート水産業の推進
 - 筑前海の家況予測システムの実用化(9,127千円)
 - 有明海のスマート化の推進(61,086千円)
 - 豊前海のスマート化に向けた調査(8,489千円)
 - 新たな資源管理体制の整備
 - 資源管理に必要な情報の収集(17,988千円)
 - 離島漁業の維持・再生に向けた取り組みの推進(31,028千円)
 - 県水産物のPRによる魚食の推進
 - 一次加工品を活用した県産水産物の魅力発信(32,068千円)
 - 学校現場を活用した魚食推進(4,144千円)

農林水産委員会管外視察報告 沖縄県 令和元年10月28日~10月30日



農林水産委員会管外視察が、10月28日から30日までの2泊3日で行われました。初日は、福岡空港から11時50分発の石垣空港行に搭乗し、約2時間の14時に到着後、島内産の米を使った泡盛づくりに取り組む八重泉酒造へ向かいました。専務の大浜様より説明をしていただきました。泡盛の製造工程は、原料を南方硬質米シャム(タイ国)から輸入し、洗米後、蒸した米を山盛り(マジン)して40℃内外の適温に泡盛米麹菌を散布して製麹にかかり、40時間から50時間で熟成します。成熟した麹を仕込みがめに水と酵母を加えて発酵します。黒麹を使う事が特徴であるとの事であり、成熟したモロミを沖縄独特の単式蒸留機に入れて火熱を加えて蒸留し、タンクに貯蔵し、長期保存によって品質の向上に努めるとの事でありました。1955年設立の64年を迎えた本酒造が、泡盛の原料の主流がインディカ種のタイ産米であるなか「県内有数の米どころである石垣島の魅力を発信したい」と原料に石垣

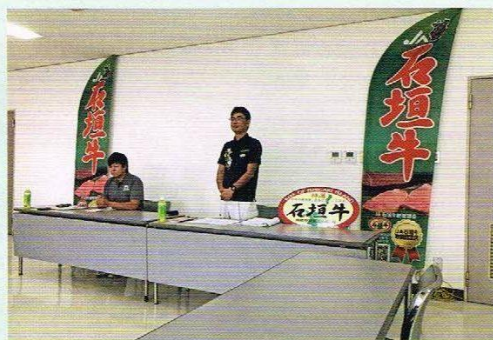


島産の米「ひとめぼれ」を100%使った「琉球泡盛島うらら」を発売したとの事でありました。その後、工程の見学として工場内を見学しました。

翌日は、全国第4位の生産地である「石垣牛」のブランド化に向けた取り組みについて、JAおきなわ八重山地区畜産振興センターを訪問しました。石垣牛は、石垣島のある八重山郡島内で繁殖から肥育まで一貫生産された黒毛和種であり、観光客向けの需要と地元消費者を対象とした地産地消で、島内消費が主体であることが特徴との事でありました。

ブランド化の契機となったのは、平成12年の九州・沖縄サミットで、石垣牛ステーキが晩餐会でふるまわれたことにより、メディアに大きく取り上げられた事です。生産は、JA石垣牛肥育部会員41名の内、22名の会員が中心となり肥育し、子牛は、県外には鹿児島、松坂等の産地に出荷しているとの事です。また、JA石垣牛銘

柄推進委員会が、取扱い店舗の認定や販売促進活動等を行っており、安定した品質と枝肉重量の増加をめざし、平成21年にJA全農の協力を得て、肥育牛の専用配合飼料を統一し、その結果、上肉率68%、枝肉重量427kg(28年度実績)となっています。平成29年肉用牛の生産数は、755頭、販売額9億4640万円となっています。また、生産コストの削減及び石垣牛のブランド向上に向けて、平成20年に全農と協力をし、稲わら流通プロジェクトを立ち上げ、水稲生産部会から稲わらを集草し、1ロールと水稲肥料とを交換し、肥育牛の粗飼料として利用しています。また、部会員の中には、1名の女性経営者があり、自分の焼き肉店で販売を行うなど好評であります。また、肥育の面でも上肉94%と、全体のトップの成績で活躍しているとの事です。今後は、現在の年間出荷頭数750頭を1000頭への増頭に向け取り組んでいきたいとの事であり、販売については「地産地消」をモットーに取引の強化と「地元に来ないと食せない石垣牛」の魅力伝えていきたいとの事でありました。その後、海風の吹く広大な牧場で、のんびりと草を食む石垣牛を視察しました。その後、食を体験でき、観光をかねた販売促進について、石垣牛をはじめ生活日用品等を販売している石垣市公設市場を視察しました。



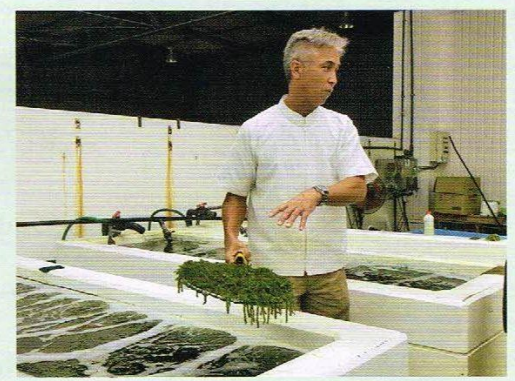
その後、13時発の那覇空港域に乗り14時着後、沖縄国際物流ハブを活用した農林水産物の輸出拡大について、沖縄国際物流ハブ(ANA沖縄物流ハブ)を訪問しました。沖縄県商工労働部アジア経済対策課と株式会社ANACargoに対応いただきました。ANACargo業務課長の小室様より、沖縄国際ハブについて説明いただきました。那覇空港が、東南アジアの中継拠点として、国際物流機能を高めると共に、この機能を活用して新たなビジネスを展開する産業の集積を図ることを目的としているとの事でありました。その特徴として、東南アジアの中心として空路で4時間圏内に中国13.9億人、ASEAN6.4億人、日本1.2億人を合わせると人口約20億人の巨大マーケットの中心に位置し、24時間運用が可能であり深夜に発着して翌朝に目的地に到着する「高速物流」を実現できていること、施設内に税関手続きゾーンを備え、短時間で国内外の貨物を積み替えることが可能であります。更には、隣接地に緊急輸送が求められる様々な工業製品のリペアパーツ等の在庫をする国際ロジスティクスセンターが整備されています。一例を挙げると、18時に千歳空港を発生し、羽田空港を0時に出発し、那覇空港で2時50分から4時55分までに集積した荷物が香港へ6時40分到着しているとの事です。その後場内を視察していましたが、深夜しか見られないANACargoが予定の変更により、成田に



向けて出発するのに遭遇しました。これからの国際化の中で国際ハブ空港の重要性を強く感じました。

翌日は、沖縄の特産品の一つであります「海ぶどうの養殖の取り組み・販売」について、恩納村(おんなそん)漁協協同組合(海ぶどう養殖施設)を視察しました。海ぶどう生産部会の銘苅宗和さんより説明をいただきました。天然の海ぶどうは、宮古島しか見られなかったものを養殖技術で確立したのが、恩納村漁協協同組合であり、12月から6月までは、モスクが主となるが、それ以降の夏場の貴重な収入源となっている。平成元年に陸上養殖試験を開始し、棚方式で養殖し、マダイ用の餌を使用する養殖技術と食感が損なわれないよう数日間UV殺菌海水を使用する養成方法を確立した。平成6年から海ぶどうの販売を開始、観光客向けに展開を行った。平成23年農林水産祭で天皇杯を受賞した。養殖の経営資産として、海水をくみ上げるための電気代、肥料代、一本づつの手摘みの人件費を算定し、㎡当たり約2.5から3キロ/月であり、生産グループの人数平均での水槽面積配分は、30㎡/人であるため、1人当たりの月収穫75から90kg出来るとの計算から、組合経費を引いた純収入を月に最低20万円を確保するとの結果、キロ3,000円という生産価格を想定し販売をおこなっている。今後の課題として、生産量の増加による価格や品質面で足まみが揃わず、今年度、沖縄県海ぶどう生産者協議会に生産者約9割が参加し、ブランドのための基準や認定システム作成に取り組んでいるとのことでした。その後、養殖現場と加工場を視察しました。

今、沖縄には多くの観光客が訪れていますので、日本で食べた美味しいものは、また食べたいと再び日本を訪れたり、地元で日本の農産物を買ってくださると思います。だからこそ、品質の良い、安全安心の農産物が求められており、これをクリアした農産物は、海外に行っても堂々と勝負が出来ると感じました。



農林水産委員会管内視察報告 朝倉農林事務所 令和2年2月3日~4日



1.朝倉農林事務所

1)管内事業の概要説明

管内4市2町1村(久留米市、小郡市、うきは市、朝倉市、筑前町、大刀洗町、東峰村)を農林事務所、普及指導センター(朝倉、久留米)、農林業総合試験場資源活用研究センター、両筑家畜保健衛生所、筑後川水系農地開発事務所、水産海洋技術センター内水面研究所で所管している。

○農業産出額709億円のうち約4割を野菜が占める。

県全体に占める割合は、麦、豆類、野菜、果実、花きが3割を超える。

○森林資源の構成は、人工林81%と県全体に比べて高い。

人工林の内、スギ、ヒノキが97%を占める。

木材生産は、県全体の28%。

○内水面研究所においては、県内全域の河川・湖沼を対象に水産資源の増養殖技術・河川環境や生態系の保全に関する調査・研究と共に、漁業者への技術の普及や指導を行っている。

2)管内市町村の要望事項

○活力ある高収益型園芸産地育成事業について

○水田農業担い手機械導入支援事業について

○防災重点ため池の整備について

○有害鳥獣対策の推進について

うきは市からは、農業従事者の高齢化・減少、有害鳥獣による被害の増加に対し、耕作放棄地の増加に伴い中山間地の農地の山林転用規定の緩和について要望がありました。

2.観光農園を活用した地域振興について

(筑前町イチゴ観光農園)

筑前町の「みなみの里」は、年間100万人以上が訪れており、さらなる交流人口や売り上げの増加を図るため、隣接地にイチゴ観光農園を整備した。併せて、IoTを活用した高品質、高収益なイチゴ栽培を行い、地域のモデルとなる栽培手法を確立し、普及を行う。

施設概要 パイプハウス21a(6連棟)高設栽培施設上下2段式

活用事業 平成30年度活力ある高収益型園芸産地育成事業

事業費 4,104万円(県補助金1,900万円)

3.宝満川稲吉堰の改修による災害の未然防止

(県営ため池等整備事業河川応急稲吉二期地区)

江戸時代初期の1647年に宝満川に築堤された稲吉堰は、昭和44年の改修により自動転倒堰に改修されたが、築造から45年あまり過ぎ、損傷が著しく本事業により堰の改修・補修等を実施し、災害の未然防止を推進するものである。

事業の概要 場所 小郡市大字小坂井
事業費 6億3千200万円
受益面積 652.2ha
工事内容 ゲート工、魚道工、操作室
負担区分 国50%、県37%、小郡市8%

4.経営の複合化・多角化を進めた大規模経営体(農事組合法人e-FARM久留米)

法人の概要

代表者 馬場俊充
法人構成 理事6名 監事6名 常時雇用8名(内外国人技能実習生3名)
経営面積 水稲40ha、麦類25ha、作業受託(水稲15ha)
露地野菜(ニンニク4ha、ジャガイモ16ha、タケノコ2ha、キャベツ0.8ha)
施設園芸(小松菜0.5ha、)

経営の特徴

平成18年に大規模農家2戸が中心となって法人化し、露地野菜などの導入による経営の複合化、ブランド米、もち加工品販売による経営の多角化に積極的に取り組み、経営を拡大。ニンニク等の園芸品目は、食品加工会社、青果業者との契約栽培による安定取引を行っている。飼料用米では、乾田直播を導入し、ドローンによる防除の実施等省力化栽培を実践している。常時雇用や外国人技能実習生を受け入れ、従業員に品目担当を設けるなど、育成に努め、独立就農を支援し、これまで3名が就農している。

主な活用事業

水田農業担い手機械導入支援事業(平成27、28、29年度)
事業費2,039万2千円(県補助金629万2千円)
産地/パワーアップ事業(平成29、29年度)
事業費5,112万2千円(国補助金2,366万7千円)
活力ある高収益型園芸産地育成事業(平成29、令和元年度)
事業費4,145万2千円(県補助金1,894万9千円)

5.女性後継者の活躍について

(フルトリエ 中村農園)

フルトリエの概要

経営者 中村 裕氏、理恵子氏(妻 指導農業士)
美紗(後継者 認定新規就農者)
栽培面積 なし130a、ブドウ40a、イチゴ9a、
主な施設 観光農園、カフェ、加工場、直売所

経営の特徴

○家族連れを意識した農場づくり(子どもや車いす、ベビーカーの通行に対応した通路幅の確保)
○加工品事業の計画・実践(規格外品の有効活用をめざし、加工品の開発に取り組む)
○補助事業を活用し、加工場、直売所、加工用機械の導入をし、商品の開発を行う。
○市場調査に基づき、「どこで、誰に、いくらで売るか」の商品設計、商品デザインを経て販売を行う。
○カフェを開業し、季節のフルーツを使ったデザート、ランチ等が大人気。



活用事業
女性農業者の活躍促進事業(平成28年度)
ドライフルーツ製造施設の整備(事業費220万8千円)
内県補助金98万7千円

活力ある高収益型園芸産地育成事業(平成29、30、令和元年度)
なし、ブドウ加工施設、イチゴ栽培施設(事業費5,011万5千円)
内県補助金1,832万3千円(令和元年度)
障がい者雇用環境整備事業(令和元年度)
水洗洋式トイレ、壁掛け式手洗い(事業費276万3千円)
内県補助金150万円)

6.次世代酪農モデル農場について(永田弘氏牛舎)

永田牧場の概要

代表 永田弘氏
飼育数 3牧場保有(平成30年度 165頭)
令和5年計画260頭
搾乳量 平成30年度1,516t
令和5年計画2,640t

経営の特徴

○久留米市畜産クラスター計画の策定
永田牧場、久留米市農協、県酪農協が協議会を設立し、「久留米市畜産クラスター計画」を策定。
○次世代酪農モデル農場の新設
平成31年4月に省力的かつ高度に乳牛管理を行う次世代モデル牧場を新設
計画頭数 120頭
計画乳量 1,312t/年
特徴
○搾乳ロボットによる自動搾乳により、搾乳回数が増え、乳量が増加。
○搾乳労働時間が大幅削減により、余暇時間をきめ細やかな乳牛管理に充当(1日の労働時間が、4人8時間から1人5時間30分となっている)。
○ICT活用飼養環境制御により、温・湿度センサーと換気扇を連動させ、乳牛に最適な環境を確保。

活用事業

事業名 平成30年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業
事業費 3億6,504万円(補助金1億8,589万8千円)

農林水産委員会報告

第4回定例会(令和元年12月13日)

1.請願審査・採択

飯塚市馬敷「金比羅山」の隣地開発に関し、福岡県が「森林法」に基づき監査処分(中止を命じ、又は期間を定めて復旧に必要な行為を命ずる)を求める請願

開発中の日本エネルギーに対して、地元より、7月の大雨等に対して早急に岡谷川を調査し、土砂等の撤去要請があつているが、県は把握し結果はどうか問う。

(7月19日に調査し、少量の堆積している土砂等の撤去を人力で行い、完了しています)

審査の結果 継続審議とする。

2.陳情報告

主要農作物種子法廃止に関する陳情書

3.議案審査

1)第151号議案 令和元年度福岡県一般会計補正予算(第3号)所管分

2)第161号議案 福岡県卸売市場条例を廃止する条例の制定について
一括審議 可決

4.所管事務調査

1)GAPの取り組みについて

GAP(農業生産工程管理)とは、栽培から出荷までの各工程を生産者自ら点検・評価する取組で、取り組みを行う生産者を民間団体や県が認証するもの。

○取組むことにより、農業の誤使用や異物混入などの事故を未然に防ぎ、農産物の安全に繋げる。

○作業工程の見直し等により、作業効率の向上、経営改善に寄与する。

○GAP認証農作物を求める流通業界のニーズに対応し、販路の拡大に繋げる。

これまでの取り組み

○GAPの推進

平成23年より普及指導員やJAの営農指導員をGAPに精通した指導員として育成するための研修会を開催(約120人の育成)

平成28年からグローバルGAPなど民間GAPの認証に必要な経費を助成(17件)
平成30年2月福岡県GAP認証制度を創設

○GAPの認証状況(平成31年度3月末)

グローバルGAP等の民間GAP(31件108経営体)
(イオンやイトーヨーカ堂との契約が拡大し、マレーシアやシンガポールに輸出を開始)

福岡県GAP(12件61経営体)

○東京オリ・パラ大会の食材提供
選手村レストランで提供される食材は、GAP認証が食事調達基準となっており、県では、食材調達

業者に対し、食材・産地リストを提供すると共に、県内産地に招へいしている。

今後の取り組み

- 地域のJAイチゴ部会やなす部会などに部会ぐるみでの福岡県GAPの取得を推進。
- 福岡県GAP取得者に対し、よりレベルの高いグローバルGAP等、民間GAPの取得へ誘導。
- GAP認証農産物の販路拡大のため、フードエキスポ九州等の商談会へ出店するとともに、量販店で試食販売を実施。

質疑 桐明

- 説明の中で「よりレベルの高いグローバルGAP等の民間GAPの取得」とあるが、どう違うのか？
 - グローバルGAPは、輸出に対応しているため、審査がより厳しく、取得のための費用が約100万～200万程かかり、毎年の更新時に約50万程の費用が必要であります。
 - 県GAPは、取得時の土壌検査等の実費と2年に1度の更新時の実費として5万円程かかります。
- 福岡農業高校がGAP取得に関する科目があると聞いたが、どのようなことをしているのか？
 - 平成31年3月にGAPを取得し、2年生で基礎、3年生で実習をしており、卒業後にGAPを取得するときに、スムーズに取得できるように指導しております。
- 2)新規就農者の確保・育成の取組について
 - 新規就業者の現状
 - 農林漁業の担い手となる新規就業者数は、年々増加し、平成30年度は、501人。
 - 自営による新規就業者は、農業と漁業で265人(53%)、うち農業・漁家以外確出身である新規参入者は、115人。
 - 新規就業者のうち法人等への就職による雇用就業者は、236人(47%)。
 - これまでの取り組み
 - 確保対策

就業から生活関連の相談まで一体的に受け付ける相談窓口を30市町村で設置。

今年度より「福岡県農林漁業就業マッチングセンター」による就業の支援の取り組みを実施。
 農林漁業法人等による合同会社説明会を、県内4地域(福岡市、北九州市、久留米市、筑後市)で開催。
 農業漁業法人等が、自らの会社を求職者にPRするメッセージ動画の作成研修会を開催。
 広域地域振興課と連携し、首都圏在住で福岡での新規就業を希望する方を対象に、東京での就農スタートアップ講座と県内での産地見学ツアーを開催。

育成対策

農業 「農業次世代人材投資資金」を活用し、就業前後の所得確保を支援。
 新規就農者の相談相手となる就農里親が、栽培技術をマンツーマンで教える取り組みの支援。
 普及指導センターが、営農等の基礎を学ぶ講座を実施。
 農業経営を学びたい農家に対して、「ふくおか農業経営アカデミー(経営確立コース)」を開設。

林業 就業後、雇用先の森林組合等において、作業に必要な技術を学ぶ3年間のOJT研修を支援。
 就業後5年以上、10年以上の方を対象に、現場の管理・指導を行う知識や技術を学ぶキャリアアップ研修を支援。

漁業 ノリやカキの養殖技術の習得や衛生管理を学ぶための研修を実施。
 「新規漁業就業者総合支援事業」を活用し、新規就業者の長期研修(最長3年)を支援。

○今後の取組

農林漁業の団体が出展する大規模な就業セミナー・相談会の開催や就職応援サイトの拡充等により、新規就業者の確保・育成に取り組む。

5.その他

桐明

我が会派の代表質問で指摘した「食の拠点」について、知事は、「本県の畜産業の振興を図る上で重要なものと考えているため、調査研究をしていく」と答弁しておりますし、一方で、「課題として食肉センターの整備をするためには、用地の確保とか用排水路の整備等の問題がある」と言われています。今、マスコミでも報道されていますが、いよいよ中国向けの牛肉輸出が解禁される動きがあり、隣県の宮崎県では既に施設を整備しようという動きがあり、いよいよ競争が激化してくると思います。やはり本県も遅れをとらないよう、施設整備を進めていくべきであり、もつとスピードを上げないといけないと思いますが、改めて県の考えをお聞きします。

鐘ヶ江農林水産部長

今、ご指摘いただきました件、この度の本議会の方で知事もお答えしましたが、今回、高度な衛生管理が出来る食肉センター、この整備については、今、委員からも言って戴きましたように、県としても、今後の畜産振興を図る上で、重要なものになると考えております。そうした中で、ご指摘いただきました様に、他県の動き、そういったものも出てきております。従いました、その整備については、私どもも、出来るだけ急ぐ必要があると考えているところであります。また、整備に向けましては、知事もお答えしましたが、用地、用排水路、そのようなものをちゃんと確保するといった課題もあります。このため、県といたしましては、市町村への指導・助言、それから必要となる支援、これについては、しっかりとやっていきたいと考えておるところであります。ただ、具体的に進めるためには、何よりも立地する基礎自治体、市町村が施設を誘致したいという明確な意思表示をして戴くことが必要であります。これがないと、なかなか前に進めることが出来ないと考えております。

6.閉会中の調査事項について

7.今後の委員会活動について

第5回定例会(令和2年1月9日)

1.調査事項

- 令和2年度農林水産省予算について
 令和2年度農林水産予算(案)について
 元年度予算分 2年度概算決定額

農林水産予算総額	23,108億円	23,109億円
○公共事業費	6,966億円	6,989億円
一般公共事業費	6,770億円	6,793億円
災害復旧等事業費	196億円	196億円
○非公共事業費	16,142億円	16,120億円

2年度臨時・特別の措置	元年度補正額	15か月予算
1,008億円	5,849億円	29,966億円
1,000億円	2,991億円	10,980億円
1,000億円	2,124億円	9,917億円
0	867億円	1,063億円
8億円	2,858億円	18,986億円

主な要望事項の予算措置条項	元年度予算額	2年度概算決定額
農林水産業・農産漁村の持続的発展に向けた施策の充実 強い農業・担い手づくり総合支援交付金	230億円	230億円
産地生産基盤パワーアップ事業	0	0
畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業等	0	30億
農林水産業の輸出力強化	49億円	78億円
スマート農業総合推進対策事業	5億円	15億円
林業成長産業化総合対策	123億円	129億円
沿岸漁業の経営安定・競争力強化	223億円	262億円

2年度臨時・特別の措置	元年度補正額	15か月予算
0	0	230億円
0	348億円	348億円
0	742億円	772億円
0	298億円	377億円
0	72億円	87億円
0	0	129億円
0	251億円	513億円

2)女性農林漁業者の活躍促進の取り組みについて

○概要 女性は、農林漁業の重要な担い手であり、発展のためには女性の活躍が不可欠であります。
 県は、女性の視点や発想を活かした経営が展開できるよう、経営参画や起業化等を支援。

○今後の取り組み

- 経営発展対策
 - キャリアプラン作成講座
 - 女性農林漁業者のための経営発展塾
- 起業促進対策
 - 女性起業家育成塾
 - 機器整備・商品改良支援事業
 - 女性農林漁業者のための衛生管理講座
- 活躍促進対策
 - ふくおか女性農林漁業者の活躍推進大祭
 - 啓発動画の作成

3)沖縄県で発生している豚熱について

現在調査中であり、福岡県としては、関係者との会議を行い万全の注意を払っております。

第6回定例会(令和2年3月12日)

1.議案審査(早期議決分 7件)

- 第64号議案 令和元年度福岡県一般会計補正予算(第5号 所管分)
- 第70号議案 令和元年度福岡県営林造成事業特別会計補正予算(第1号)
- 第78号議案 独立行政法人水資源機構筑後川下流用水施設の管理業務に要する経費の負担についての議決内容の一部変更について
- 第79号議案 農業農村環境整備事業の経費の負担についての議決内容の一部変更について

更について

- 第80号議案 県営土地改良事業の負担についての議案内容の一部変更について
 - 第81号議案 県営林道開設事業の経費の負担についての議案内容の一部変更について
 - 第82号議案 漁港関係事業の経費の負担について
- 2.議案採決 可決

第7回定例会（令和2年3月24日）

1. 請願審査・採決
- 1) 飯塚市馬敷「金比羅山」の林地開発に関し、福岡県が「森林法」に基づき監督処分（中止を命じ、又は期間を定めて復旧に必要な行為を命ずる）を求める請願継続審査
 2. 陳情
 - 1) 牡蠣設置場の移設等に関する陳情
 - 2) 種苗法自家増殖原則禁止法案の廃棄を求める陳情
 3. 議案審査
 - 1) 第40号議案 福岡県農林水産関係手数料条例及び恩給又は退職年金もしくは退職一時金の基礎となるべき在職期間の通算に関する条例の一部を改正する条例の制定について（所管分）
 - 2) 第41号議案 福岡県漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について
 - 3) 第56号議案 独立行政法人水資源機構筑後川下流水施設の管理業務に要する経費の負担について
 4. 議案採決 可決
 5. 所管事務調査
 - 1) 県産農林水産物の輸出促進について

概要 人口減少に伴う消費の減少が懸念される中、県内農林漁業の所得向上を図るため、海外での販売拡大を目指し、輸出の取り組みを積極的に進めている。

令和元年度の主な取り組み

 - 量販店での販売促進フェアの開催
 - 香港・台湾・シンガポール等7か国・地域で38回開催。
 - 九州各県と連携した販売促進フェア等を香港・シンガポールで開催。

あまおう 香港・台湾・タイ・マレーシア・米国
柿 香港・タイ・シンガポール・米国
ぶどう 香港・タイ・シンガポール
みかん 台湾・シンガポール・マレーシア・米国

梨 ベトナム（ホーチミン 新興
JA筑前あさくら）
柿 米国（ロサンゼルス・ニューヨーク等） 太秋
JA筑前あさくら・JAにじ
みかん 米国（ロサンゼルス等）青島温州
JAふくおか八女

飲食店等での販売促進フェアの開催
県産水産物の販売促進フェア
マダイ・ブリ等 ベトナム・シンガポール
博多和牛の販売促進フェア タイ
県産食材を使用した「福岡フェア」、PR試食会
あまおう・みかん・八女茶・水産物等
展示商談会への出展等
県産農林水産物を国内外で開催された展示商談会に出展
県産種 中国・福岡市 製材品(家具等) 台湾・ベトナム
花き 中国・米国 植木 ドイツ
水産物、加工品 東京・福岡市
欧州の茶専門店に八女茶の常設コーナーを設置
玉露・煎茶、和紅茶を展示・販売
ドイツ・イギリス ハイヤーの産地招へい
みかん・水産物等 香港
水産物・日本酒 シンガポール
なし・水産物・日本酒 ベトナム

八女茶 ドイツ・イギリス
水産物・キャベツ・博多和牛 タイ
輸出向け産地への支援
残留農薬基準及び植物検疫に対応した産地育成のための展示ほ設置、機械整備を支援
展示ほ設置 JA稲屋(台湾向けあまおう)
機械整備の支援 古賀市(台湾向けあまおう)
防除機3台導入
令和2年度の新たな取り組み
県産植木の販路拡大 ベトナム
輸出先国の開拓 マレーシア

2) 県産農林水産物の販売促進について
概要 東京・大阪両事務所の「福岡よかもん・よかとこプロモーションセンター」と連携し、県産農林水産物及び日本酒等の加工品を「福岡の食」として一体的に販売促進活動を展開。

令和元年度の主な取組
県内外の外食事業者のシェフ等に対し、旬の県産農林水産物を提案、サンプルの提供や産地への招へい等を行い、各生産者団体の商談支援を実施し、フェアの開催や商品開発につなげた。また、東京にオープンしたアンテナレストラン「福扇華」が1周年を迎え、「食」とともに、伝統工芸品等の物産、観光、歴史・文化など本県の魅力を発信。

○外食事業者
産地の紹介活動
外食事業者によるフェアの開催
取り扱いが多い食材
水産物(サワラ、マダイ、ハマグリ等)、
はかた地どり、あまおう、八女茶、博多和牛、博多蕎麦

第8回定例会（令和2年4月14日）

調査事項

1. 新型コロナウイルス感染症の拡大による農林水産業への影響について
- 1) これまでの対応
 - 3月11日 相談窓口(普及指導センターなど県内21出先機関)を設置、農林水産業への影響を把握すると共に、運転資金の借入れなど相談に対応している。
 - 4月13日現在 2,202件の相談があります。
 - 2) 主な影響
 - ① 農産物 酪農 学校給食向け牛乳の加工原料乳への用途変更により、乳価が低下(加工用の乳価は飲用の6割程度)
 - 和牛 外食やインバウンド需要の減少により、枝肉価格が低下(前年同週 79%)
 - 花き イベントの自粛や葬儀の規模縮小などにより需要が減少ダリア・輪ぎく等の一部品目で価格の低迷(前年3月比 ダリア76% 輪ぎく 82%)
 - ② 木材 需要の減少により原木市場で供給過多となり、価格が低下(前年3月比 スギ丸太81%)
 - ③ 水産物 飲食店等からの活魚などの需要は減少しているものの、スーパーなどの量販店か

- ら鮮魚や加工品の需要は多い
- ④ 労働力 技能実習生の入国が出来ない状況、一方で実習期間終了したものの帰国できない実習生は、在留資格を「特定活動」に変更し、在留期間を延長できるが、出入国在留管理局への申請手続きが必要
 - ⑤ 直売所・観光農園
 - 観光客が多い直売所では、来客数が2割減。地元客が多い直売所は微増。
 - 併設レストランでは、団体客のキャンセルが大幅に増え、売り上げが例年の半分程度の事例も見られる。
 - 観光農園では、外国人観光客に加え、外出自粛要請により日本人も大幅に減少している。
 - ⑥ アンテナレストラン福扇華 3月31日から当面の間、臨時休業。
2. 農業用ため池の防災対策の強化について
- 1) 概要 近年の豪雨等により多くの農業用ため池が被災し、甚大な被害が発生している中、県は、昨年5月下旬に家や公共施設があるため池を「防災重点ため池」に選定。
 - 昨年7月の「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」施行を踏まえ、市町村等と連携

- し、「緊急時の迅速な避難行動につなげる取り組み」や「適正な管理と保全に向けた取り組み」を強化するもの。
- 2) これまでの取り組み
 - ① 緊急時の迅速な避難行動に繋げる取り組み「ため池マップ」を作成して市町村へ提供「浸水想定区域図」を作成して市町村へ提供市町村による「ハザードマップ」の作成、公表「ため池管理システム」の実証実験を実施
 - ② 適正な管理と保全に向けた取り組み「ため池点検マニュアル」を作成して、ため池管理者へ配布し、農林事務所管理や点検の研修会を実施
ため池の整備を緊急性の高いものから計画的に実施(30箇所〜40箇所)
 - 3) 今後の取り組み
 - ① 緊急時の迅速な避難行動につなげる取り組み「ため池データベース」を整備
「ため池管理システム」の普及促進
 - ② 適正な管理と保全に向けた取り組み
4月末に「ため池管理保全支援センター」を新たに設置し、補修方法などの研修会を実施市町村が行うため池整備について、国の補助金に上乗せ支援を行う。

「福岡の八女茶」ロゴマーク



八女茶は、発祥から令和5年に600年を迎えます。福岡県では、これを契機に「福岡の八女茶」の更なるブランド力強化を図るため、茶生産者、茶商、関係団体と一体となってロゴマークを初めて作成し、令和2年2月6日(木曜日)の15時より、福岡市博多区のグラナダスイート福岡にて、ロゴマークのお披露目する披露会が、報道関係・関係団体約60名の参加者を迎えて開催されました。

小川知事、県茶生産組合連合会蔵内会長、県茶商工業協同組合高木理事長の挨拶の後、ロゴマーク・新パッケージの披露がありました。

ロゴマークは、八女茶本来の色である「黄金色」を中心に配置し、高級感をイメージ。八女地域の歴史的建造物のベンガラ壁にもみられる「弁柄色」と千年の後も変わらない不変の意味を示す縁起の良い色「千歳緑」で、八女茶の「伝統」を表現しています。四隅に「青色」を配置し、八女茶を育む矢部川の清流をイメージし、伝統もありながら新鮮さもあるロゴマークに仕上げられています。ロゴマークは、県の登録商標で、使用するには使用登録が必要です。

その後、「八女茶のPR」として生産者を代表し、令和元年度第73回全国茶品評会玉露の部で農林水産大臣賞を受賞された山口豪吉氏と令和元年度福岡県茶共進会煎茶の部で農林水産大臣賞を受賞された樋口龍也氏より、八女茶生産への熱い思い、八女茶の栽培と歴史、八女茶の魅力について、県茶業青年の会の井手孝嘉副会長が、伝統的な茶業技術継承についての若手生産者の取り組みなどPRを行いました。



その後、八女茶の呈茶・八女茶を使用したスイーツの試食会を開催し、「福岡の八女茶」のPRが行われました。

福岡県庁・県議会に来訪いただきました。



令和元年12月10日 八女市まちのことを考えよう学級ならびに
自主学級「あじさいの会・黄昏会」のみなさん



令和2年1月23日 農政連八女支部役員のみなさん

県政報告・現地視察等



2019年11月11日 農政連黒木地区 県要望同行
(県庁会議室)



2019年11月17日 矢部村農林物産品評会入賞品
視察



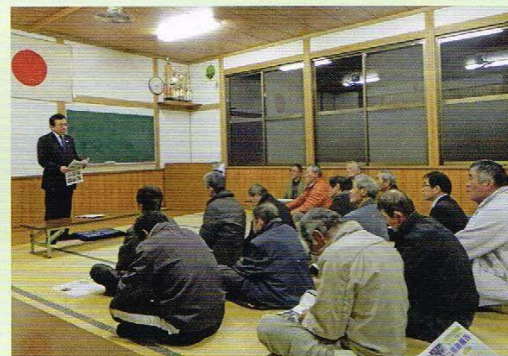
2019年11月19日 JAふくおか八女青年部との
農政懇談会(JA八女本店)



2019年11月24日 川崎校区防災訓練
(北田形集落センター)



2020年1月10日 県道浮羽石川内線改良事業促進
期成会の要望(桐明事務所)



2020年2月4日 黒木町木屋 岳弓掛区 県政報告
(同公民館)

地域のみなさんとともに



2019年11月4日 神ノ窟地域公園駐車場施設完成
式典(矢部村)



2019年11月10日 全国茶品評会 玉露の部 農林水
産大臣賞 山口勇製茶 山口豪吉さん夫妻表敬



2020年3月26日 「ニッポニアホテル八女福島商
家町」オープニング(同ホテル前)